

11月27日（金）

令和 2 年 11 月 27 日 (金 曜 日)

午前10時0分開議

出 席 議 員 (38名)	
1 番	有 岡 浩 一 (郷 中 の 会)
2 番	坂 本 康 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
3 番	来 住 一 人 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
5 番	武 田 浩 一 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
6 番	山 下 寿 (同)
7 番	窪 菌 辰 也 (同)
8 番	脇 谷 の り こ (同)
9 番	佐 藤 雅 洋 (同)
10 番	安 田 厚 生 (同)
11 番	内 田 理 佐 (同)
12 番	日 高 利 夫 (同)
13 番	丸 山 裕 次 郎 (同)
14 番	岡 師 博 規 (無 所 属 の 会 チームむか)
15 番	重 松 幸 次 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
16 番	前 屋 敷 恵 美 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
17 番	渡 辺 創 (県 民 連 合 宮 崎)
18 番	岩 切 達 哉 (同)
19 番	中 野 一 則 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
20 番	横 田 照 夫 (同)
21 番	外 山 衛 (同)
22 番	西 村 賢 (同)
23 番	山 下 博 三 (同)
24 番	右 松 隆 央 (同)
25 番	野 崎 幸 士 (同)
26 番	日 高 陽 一 (同)
27 番	井 上 紀 代 子 (県 民 の 声)
28 番	河 野 哲 也 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
29 番	田 口 雄 二 (県 民 連 合 宮 崎)
30 番	満 行 潤 一 (同)
31 番	太 田 清 海 (同)
32 番	坂 口 博 美 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
33 番	日 高 博 之 (同)
34 番	濱 砂 守 (同)
35 番	二 見 康 之 (同)
36 番	星 原 透 (同)
37 番	蓬 原 正 三 (同)
38 番	井 本 英 雄 (同)
39 番	徳 重 忠 夫 (同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 隈 俊 郎
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
選 挙 管 理 委 員 長	阿 吉 瀬 和 明
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 会 事 務 局 長	小 田 光 男

事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

◎ 一般質問

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、山下寿議員。

○山下 寿議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。私は、自由民主党児湯郡選挙区選出の山下寿でございます。どうぞよろしくお願ひします。

まず初めに、いまだ収束の見通しが見えない新型コロナウイルス感染症により、8月に、宮崎県でも1名の方がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、引き続き感染拡大により感染者が増加する中、医療従事者の皆様方におかれましては、その御尽力に感謝申し上げます。

ところで、私は1947年(昭和22年)10月16日生まれの73歳でございます。戦後間もないときに生まれ、大変な時代でしたが、幼少の頃を思い浮かべてみますと、私の住む町、川南町に舗装道路は少しもなく、全ての道路が未舗装で、地面がむき出しでした。昭和30年頃に、町の中心部の数百メートルがセメントで舗装されたのを見て、小さいながらも感動した記憶があります。全ての道路が舗装されたら素晴らしいことだなと思ったことを思い出します。

テレビも洗濯機も冷蔵庫もガスもない時代です。戦後復興の真っ最中ですから仕方ありません。田畑の耕しは牛か馬を使い、牛や馬がいない農家は人力でした。田植は家族総出で、もちろん、みんな人力で行っていました。

高度成長の真っただ中、私が中学生の頃でし

たか、三輪トラックや耕運機が登場しました。1964年、東京オリンピックの頃になると、白黒でありましたが、テレビが登場し、掃除機や洗濯機、冷蔵庫などのいわゆる「白物家電」が普及し始めました。

経済面に目を向けてみると、当時の池田首相が打ち出した「所得倍增計画」により国民所得は倍増し、国民生活は質・量ともに飛躍的に向上し、豊かになりました。

その後、第1次、第2次のオイルショック、バブル崩壊、リーマンショックなど、経済的な打撃を受ける出来事はありませんでしたが、それを乗り越えてきたのも、皆さんの記憶に残っているところでもあります。

しかし、2020年は、私にとって一生涯忘れることのできない年となりました。新型コロナウイルス感染症であります。

昨年の12月、中国武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症の拡大は、今もなお世界中を混乱の渦に陥れ続けています。全世界における感染者は6,000万人を突破しました。日本においても、感染者は14万人近くになり、死者は2,000人を超えました。

感染が拡大し始めた4月、政府は緊急事態宣言を発出し、県外への移動自粛を要請しました。このような事態になるということは、誰も想像しませんでした。

世界中の人たちが楽しみにしていた東京オリンピック・パラリンピックは、1年延期になりました。コンサートやスポーツなどのイベントは、中止や延期、無観客での開催などの措置が取られ、仕事や会議は、テレワーク化が余儀なくされました。

再度、経済面に目を向けてみますと、航空業界においては、エアアジア・ジャパンの経営破

綻をはじめとして、今年度末における日本航空の業績予想は2,700億円の赤字、全日空においては5,100億円の赤字が予想されております。世界中の航空業界が大変な状況に追い込まれています。また三菱重工においては、約1兆円の開発費を投じて挑戦していた国産ジェット機MRJの開発事業を凍結するそうです。苦渋の決断であろうと思います。

厳しいのは航空業界だけではなく、JR各社の業績も、赤字決算が予想されており、JR九州の9月の中間決算は102億円の赤字だそうです。さらに外食チェーン各社においては、営業時間の短縮や事業規模の縮小に伴う各種店舗の閉店が始まっています。日産自動車は、世界中で約2万人を超える人員削減を計画しているそうです。

一方、県内におきましては、10月26日から航空自衛隊新田原基地で実施された日米共同訓練におけるアメリカ兵の基地の外での宿泊が問題になり、10月20日に臨時議会が開催され、「日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書」を可決しました。

新型コロナウイルス感染症についても、収束の兆しが見えず、全国の感染者の推移を見ると、第3波が到来していると言っても過言ではありません。宮崎県内でも感染者が急増しています。

そこで、知事にお伺いします。

今後、様々なことが想定されるわけですが、県内でも急増し始めている新型コロナウイルスの感染防止対策について、どう対応されるのかお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わり、その後の質問は質問者席からさせていただきます。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] おはようございます。

お答えします。今後の新型コロナの対策についてであります。

現在、コロナの対策は、国全体として、これまでの第1波、第2波の経験を生かしながら、感染防止対策と経済の両立を図りつつ、時々刻々と変化する状況に合わせた対策が取られているところであります。

本県における対策の柱の1つは、適切な検査・医療の提供、クラスターへの対応であります。現在、約350の身近な医療機関等で、新型コロナの診療・検査が行える体制を整えたところであり、季節性インフルエンザとの同時流行に備えてまいります。また、重症化リスクのある方に重点化した入院・宿泊療養体制を取るほか、応援職員の派遣体制を整えて、高齢者施設等でのクラスター発生に備えているところであります。

2つ目は、市町村や飲食関係団体との連携であります。例えば、ガイドライン遵守に係る共同宣言に基づく取組として、今週、市町村や飲食関係団体との緊急会議を開催し、昨日、市町村の担当者とウェブ会議を行ったところであります。県内一斉点検や会食時の工夫に係る普及啓発も強化してまいります。

3つ目は、感染に関する地域や状況に応じたきめ細かな対応であります。イベントや会食の取扱い、飲食店等の時間短縮・休業、県外との往来、外出などにつきまして、今後、感染状況を見極めながら、必要な際には県民の皆様にご要請を行い、感染拡大を食い止めてまいります。

「県民の命と健康、暮らしを守り抜く」という強い思いの下、時々刻々と変化する情勢に適時適切に対応してまいります。以上であります。

す。〔降壇〕

○山下 寿議員 教育長に、子供たちが小学校、中学校及び高等学校の行事の中で楽しみにしている一つである、修学旅行について伺います。

今年度の修学旅行につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、修学内容等をいろいろと工夫され、特に小学校においては、多くの学校が旅行先を県内とされているようでございます。

そこで、教育長にお伺いします。

宮崎県内には、子供たちが自由に行動し、見学や体験をすることができる修学研さんの施設等がほとんどありません。

そのため、各学校においては、今年度は特に修学旅行先の選定が非常に大変だったと思いますが、今年度の市町村立小中学校及び県立高等学校における県内修学旅行の状況と、主な見学先や体験先について伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 県内修学旅行の状況に関する県教育委員会の直近の調査では、市町村立小学校におきましては、予定している214校のうち205校が、中学校におきましては、予定している102校のうち32校が、県内での実施を決定しております。

また、県立高校におきましては、予定している31校のうち3校が県内での実施を決定しております。

県内の主な見学先や体験先につきましては、例えば、宮崎市の旧海軍特攻基地跡や航空大学校、青島でのサーフィン体験、高鍋町の口蹄疫メモリアルセンター、日南市の飢肥城下町、五ヶ瀬町のハイランドスキー場などが挙げられております。

○山下 寿議員 次に、商工観光労働部長にお

伺います。

宮崎県は自然豊かで、古事記や日本書紀に描かれた、日本発祥にまつわる日向神話の舞台であり、多くの伝説や伝統文化、史跡等が残されているところではありますが、昭和40年代は、当時、宮崎交通社長であられました岩切章太郎さんが、こどもの国、サボテン公園、堀切峠及び都井岬などを整備され、「新婚旅行のメッカ」と呼ばれるぐらい、大いににぎわった時代でありました。

そこで、商工観光労働部長にお伺いします。観光資源の活用やPRなど、本県の観光をどのように振興していくのか、伺いいたします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 本県の観光を振興していきますためには、旅行者のニーズに合った、宮崎らしい、宮崎でしか味わうことのできない感動や体験を提供するとともに、滞在時間の延長や観光消費の増加にもつながるような取組を進めていく必要があります。

また、コロナの影響によりまして、自然志向の高まりなどニーズも変化してきておりますことから、アウトドア体験などの観光資源の活用を図りますとともに、スポーツや食、神話といった本県の強みを生かした仕掛けづくりを、さらに進めてまいります。

現在、観光業界は、全国的に厳しい状況にありますけれども、ターゲットに応じ、ウェブやテレビなどを効果的に活用いたしましたプロモーションにも取り組みながら、選ばれる観光地づくりを、市町村等と連携し、推進してまいります。

○山下 寿議員 先ほど申し上げましたように、偉大な岩切章太郎さんが、いろいろな観光地をつくってくださって、観光客を呼び込んだ時代もあるわけですから、宮崎県もやっぱりつ

くる観光もしていけないと、今あるものだけをとということでは、なかなか集客ができないのではないかなと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それでは、昨日も質問がありましたが、日米共同訓練についてお伺いいたします。

10月26日から11月5日までの間におきまして、新富町にある航空自衛隊新田原基地で実施された日米共同訓練についてですが、ある意味、宮崎県を出し抜いた形で、米軍が基地の外での宿泊のためホテルの予約を行っているという情報もたらされたのが、事の発端でした。

先ほども述べましたとおり、宮崎県議会は10月20日に臨時議会を開催し、「日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書」を可決しました。

米軍の行動があまりにも唐突で情報が少なかったため、議会や県当局、周辺自治体は大変な騒ぎになってしまい、物事がうまく進みませんでした。

日米共同訓練の情報を入手してから訓練開始まで、残された短い期間で、国に対し基地内宿泊を繰り返し要請したにもかかわらず、実現しませんでした。

そこで、このような事態について、知事の所感をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 新田原基地におきます日米共同訓練に参加する米軍人の宿泊につきましては、基地内での宿泊を繰り返し求める中で、これがなかなか受け入れられない。それに対して強い危機感を持ちまして、従来の対応からすると異例のことではありますが、国の正式発表がなされる前から、宮崎市長と一緒に防衛省に出向き、大西防衛大臣政務官に、基地内で調整いただくよう強く要請したところでありま

して、その後も、中山防衛副大臣に再度要請を行うなど、何度も同様の要請を行ったところがあります。

また、関係市町で構成します新田原基地周辺協議会も、九州防衛局長に対して要望活動を行ったところではありますが、結果的に基地内宿泊が実現しなかったことについては、極めて残念に思っております。

今後は、基地内での宿泊を含め、九州防衛局と関係市町で締結しております協定書に記載されている安全対策等を担保していくための具体的な措置や情報提供の在り方につきまして、九州防衛局と関係市町、県によりまして、課題や問題点を整理した上で協議を行い、文書でしっかりと確認をしていきたいと考えております。

○山下 寿議員 危機管理統括監にお伺いします。

日米共同訓練に参加する米軍人が宿泊するために整備された新田原基地内の宿泊施設について、収容人数やシャワーやトイレの数など施設の概要について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（藪田 亨君） 新田原基地内にある、日米共同訓練に参加する米軍人が宿泊するために整備された宿泊施設につきましては、国によりますと、4階建てで、4人部屋が約40室、2人部屋が約10室、1人部屋が約20室あり、今回の訓練のようなタイプⅡと言われる比較的大規模な日米共同訓練に対応できるよう、約200名が滞在できる施設になっているとのごとでございます。

また、施設内のシャワールームにつきましては、各階に1部屋ずつあり、1部屋当たりのシャワーブースは、3～5ブースあると伺っております。

また、トイレにつきましては、男性用が1階から3階の各階に1か所ずつ、女性用が1階と4階に1か所ずつあると伺っております。

○山下 寿議員 私は、今回の日米共同訓練期間中の10月30日に、新富町長や新富町議会の議長、議員たちと一緒に、日米共同訓練の状況を視察し、新田原基地の司令や米軍隊長の挨拶をお聞きしました。新富町長や町議会の皆様方から、過去の日米共同訓練の状況についてもお聞きし、以前は佐土原町のホテルも利用したことがあるというお話も伺いました。

今回の日米共同訓練で県民が最も不安だったところは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と治安維持の問題であります。結果的には、日米共同訓練に起因する新型コロナウイルス感染症の影響は現在まで確認されておられません。また、治安問題も発生することなく日米共同訓練は無事終了しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、サービス業などの売上げが全国的に低迷している中で、米軍人が利用したホテルや飲食店の経営者の方々は、思わぬ来客に大変喜んでいらっしゃるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症がまだ流行していなかった昨今の頃は、官民挙げて外国人観光客の誘致を一生懸命行っていました。

米軍隊長は、視察のときの挨拶の中でこのように言われました。「宮崎県は大変すばらしくてよいところです。私はいつかまた、妻や子と一緒に宮崎に観光に参ります」と。

沖縄の基地負担軽減のために、今後も引き続き実施されるであろう日米共同訓練に参加する米軍人は、先ほど危機管理統括監から答弁がありましたとおり、新田原基地の宿泊施設の部屋にはトイレ、シャワーなどが無いため、宿泊者

は共同のトイレやシャワーを使用しなければなりません。また、4人部屋が多く、各部屋にはベッドとロッカーがあるだけで、テレビもありません。

通常の訓練が終了する夕方5時から次の日の訓練が始まる8時までの間の15時間、そこにいなければならないことを考えると、大変息苦しいと思います。プライベートもありません。

聞いた話によると、新田原基地内には体を動かし運動するためのレクリエーション施設もないそうです。お酒を飲めるところはあるそうですが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、ソーシャルディスタンスを確保するためには200人は到底収容できないそうです。

今回、私も県議会議員の一人として、「日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書」に賛成したわけではありますが、日米共同訓練の訓練状況や宿泊施設を視察し、地元の人たちの話や過去の経緯等を踏まえ、よくよく分析してみると、基地内宿泊にこだわる必要はないのではないか、経済的な効果の面から見れば、基地の外での宿泊のほうが県民にとってプラスが大きいのではないかと思うようになった次第であります。今後、状況により、基地の外での宿泊を許容することも視野に検討することも必要になるのではないかと考えたところでもあります。

それでは次に、県立宮崎病院停電問題についてお伺いします。

11月2日13時15分頃、県立宮崎病院において、突然停電が発生しました。翌日の新聞では、異常はなく非常用電源に切り替わったと報道されていました。

入院患者等に影響がなくてよかったと思っていたのですが、全ての医療機能の復旧確認まで

に約1日の時間を要したということで、病院の危機管理体制を危惧しているところであります。

そこで、県立宮崎病院の停電で患者にどのような影響があったのか、病院局長にお伺いします。

○病院局長（桑山秀彦君） 今回の県立宮崎病院での停電事故では、170名の入院・外来患者の皆様、診察や検査、手術の中断、あるいは延期といった影響が生じたほか、入院患者への発生当日の夕食、それから翌日の朝食が非常食となるなど、大きな影響が生じたところでございます。

また、この中には、停電や非常用電源の不具合によりまして手術を中断し、後日再手術を実施した入院患者2名も含まれておりまして、患者や家族の方々に大きな不安や負担をおかけしたことを、大変申し訳なく思っております。

○山下 寿議員 それでは、その後、影響があった患者、家族にどのような対応をしたのか、病院局長にお伺いします。

○病院局長（桑山秀彦君） 停電により診察や検査を受けることができなかった患者の方々には、後日改めて予約を取り直して対応しているところでございます。

また、特に再手術となった患者とその御家族に対しましては、主治医から手術の中断や再手術に係る医学的説明を十分行いますとともに、病院内の医療安全対策の責任者である副院長をはじめ、幹部職員のほうからおわびを申しあげまして、停電の原因や再発防止策などについて丁寧に説明を行ったところでございます。

今後とも、病院側の責任を十分に踏まえまして、真摯に対応してまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 それでは、今回の停電事故を踏まえて、施設・設備面でどのような対策を講じるのか、病院局長にお伺いします。

○病院局長（桑山秀彦君） 今回の事故を踏まえまして、停電時の対応マニュアルの改定を行い、非常用電源の確保についての手順を明確にしますとともに、非常用発電への自動切替えがなされない場合には警報が発せられるようシステムを改良するなど、監視体制を強化したところでございます。

また、停電の原因となった箇所を含めまして、設備の改修方法を早期に検討し、改善を図ってまいります。

今後は、こうした取組に加え、病院全体の各種点検の確実な実施や、全職員へのマニュアルの周知徹底を行うことなどによりまして、非常時における迅速かつ適切な対応による診療機能の確保に努めてまいります。

○山下 寿議員 次に、環境森林部長にお伺いします。ヤンバルトサカヤスデ対策についてお伺いします。

ヤンバルトサカヤスデは、台湾原産の外来生物です。まだ特定外来生物には指定されておられません。

鹿児島県では、奄美地方、南薩地域などを中心に発生しています。農作物や人に害を及ぼすことはありませんが、繁殖力が強く、おびただしい数で移動し、ブロック塀をよじ登ったり、家の中に侵入したり、見た目も気持ちが悪いため、人々に強い不快感を与えます。

そこで、ヤンバルトサカヤスデの県内の確認状況について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（佐野昭藏君） ヤンバルトサカヤスデは、議員からありましたように、台湾原産の外来生物で、落ち葉の下など、日当たり

の悪い湿った場所を好み、人体や農作物に被害を与えることはありませんが、大量に発生し、集団で移動するなど、不快感を与える、いわゆる不快害虫であります。

県では、市町村を通じて県内の発生状況の把握に努めておりまして、昨年度は、高鍋町で45件、新富町で4件、木城町で1件など、合わせて53件の報告を受け、発生が集中している高鍋町につきましては、現地調査も行ったところでもあります。

また、今年度は、これまでに高鍋町で27件、木城町で2件、都城市で2件など、合わせて36件の報告を受けております。

○山下 寿議員 不快害虫ヤンバルトサカヤスデにつきましては、皆様御存じかと思いますが、鹿児島県では、平成3年に奄美群島の徳之島で初めてその存在が確認されて以来、平成26年には鹿屋市、始良市、現在では鹿児島県内の各地から、その存在が報告されており、鹿児島県内の各市町村におけるヤンバルトサカヤスデのこれまでの駆除対策費は、17億円を優に超えているそうです。

高鍋町におきましても、平成23年に中尾地区で大量発生が確認され、以来、高鍋町は、「ヤンバルトサカヤスデ侵入防止対策マニュアル」や「高鍋町ヤンバルトサカヤスデ駆除剤共同購入事業」など独自の助成制度をつくり、撲滅に向けて取り組んでいるところでもあります。

そこで、ヤンバルトサカヤスデに関する県の対応について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） ヤンバルトサカヤスデは、一度定着してしまうと、繁殖力が強いので根絶は困難とされておりまして、駆除や生息域の拡大防止が重要であります。

このため県では、市町村に対しまして、年に

2回、注意喚起等のための文書を発出し、生息が確認された場合には、県への報告と、必要に応じた駆除の実施をお願いしているところであります。

また、チラシやホームページにおきまして、このヤスデの生態や駆除方法などについて掲載しますとともに、生息地域から、樹木や堆肥などに紛れて卵や幼虫が運ばれないよう、これらを移動する際の注意点について、県民や事業者の皆様に広く周知を図っているところであります。

今後とも、市町村と連携し、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 先ほども述べましたように、鹿児島県では既に多額の費用がヤンバルトサカヤスデの駆除に費やされています。

農作物や人に危害を及ぼさなくても、その存在が確認されますと大量発生していることが多く、見た目も気持ちが悪いため、その地域に暮らしている住民は非常に不快な思いを強いられ、大変な思いをしています。

現在、宮崎県内においてもヤンバルトサカヤスデの発生が確認されていることから、発生地域が限定的であるうちにヤンバルトサカヤスデを撲滅することが、いろいろな側面で効果的だと思いますので、宮崎県における積極的な対策を要望しておきます。

次に、有害鳥獣捕獲対策についてお伺いします。

有害鳥獣は、増え過ぎると私たちの生活に影響を及ぼすことが分かっていますが、森林や農作物に被害を与えるだけではなく、場合によっては人に危害を加えることもあります。また、イノシシや、特にカモなどの渡り鳥は、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど、家畜伝染病を

引き起こすウイルスを保有している可能性が高いことが知られています。

宮崎県においては、11月1日から令和2年度の狩猟が解禁になりましたので、猟師の皆さんには1頭でも多くの獲物の捕獲をお願いしたいところでもあります。

そこで、有害鳥獣捕獲における令和元年度の鹿とイノシシの捕獲数と助成の状況について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 有害鳥獣捕獲による鹿とイノシシにつきましては、国の交付金事業や県単独事業により、市町村と連携しまして、1頭当たり7,000円から1万円を助成しておりますが、市町村によっては、単独事業で別に助成しているところもございます。

令和元年度は、有害鳥獣捕獲により、鹿は2万1,998頭、イノシシは1万5,618頭捕獲されているところであり、事業の要件を満たさなかったものを除きまして、そのほとんどが助成対象となったところでもあります。

○山下 寿議員 各市町村の取組もいろいろのようですが、西米良村におきましては、鹿とイノシシの処理場が完備されており、積極的に有害鳥獣の捕獲に取り組まれているようです。また、特別班も6名選任され、月10万円の手当を支給されているようです。

私が住む川南町の猟友会では、今年も55名の方が狩猟者登録をされ、狩猟に取り組んでいただいております。

有害鳥獣を適正な数に保つことは、有害鳥獣による食害や伝染病から林業、畜産業、農業を守ることになるため、有害鳥獣駆除などは適正に運用される必要があると考えます

先日、農業新聞に「鳥獣捕獲策を強化 政府11月から集中期間」というタイトルで、「集

中捕獲キャンペーンを狩猟期間に展開」し、「資金を集中投入」と報道されておりました。これまでにない新たな取組だと思います。

国においては、このように捕獲対策のてこ入れがなされているようではありますが、捕獲強化のため、県の助成も重要であります。

そこで、捕獲助成に係る県単独事業の予算について、どのように市町村へ配分されているのか、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 県単独事業につきましては、有害鳥獣捕獲班等に補助を行う市町村に対しまして、経費の2分の1以内を支援するものであります。各市町村には、それぞれの有害鳥獣捕獲数の過去3か年の平均に応じまして、年度当初に予算を配分しております。

また、配分後は、市町村からの追加要望等があれば、予算の執行状況や捕獲の進捗を確認しながら柔軟に調整を行っておりますが、ここ数年は、予算の範囲内で対応できているところでもあります。

今後とも、市町村や関係部局と連携しながら、有害鳥獣捕獲を推進してまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 ぜひ、少しでも多くの予算を確保し、配分していただきますようお願いしておきます。

それでは、昨日も質問がありましたが、家畜伝染病の高病原性鳥インフルエンザについてお伺いします。

現在、香川県、福岡県及び兵庫県の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザが連続しており、これまでに関連農場も合わせて約160万羽の鶏が殺処分されています。

ウイルスは大陸からの渡り鳥により持ち込まれていますが、本県にも渡り鳥が飛来している

ことから、県内の農場でも発生リスクは高まっていると言えます。

県内の養鶏場では、平成18年度から28年度までに、合計20例が発生しているところです。29年度以降、県内での発生は見られませんが、今シーズンは特にリスクが高いと言われており、発生を防止するため万全の対策が重要であることから、県内の農場でのウイルスの侵入防止対策を徹底する必要があります。

しかしながら、発生した農場は、ウイルスの蔓延を防止するため、速やかに防疫措置を行う必要があると考えますが、その作業は県が主体となって実施されることとなっております。

県では、防疫の4本柱の1つとして、万一の発生に備えた「迅速な防疫措置」を掲げ、様々な準備を行っていると同っております。

そこで、万が一、県内で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、その防疫措置を速やかに進めるための備えについて、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 高病原性鳥インフルエンザに対する備えといたしまして、まず、初動防疫に係る防疫資材は、家畜保健衛生所や畜産試験場等に備蓄をしております。

また、防疫作業の動員予定者として、毎年度、庁内各部局から約900名をリストアップいたしますとともに、作業に用いる重機の手配や物資の運搬等を速やかに実施するために、建設業協会やトラック協会等と防疫協定を締結しております。

さらに、防疫措置を迅速に行うためには、防疫作業を指揮するリーダーの育成や、関係者が一体となって対応することが重要なポイントでございます。

このため、毎年、県域及び地域単位で、県の

防疫マニュアルに沿った防疫演習を開催し、作業手順とともに、円滑な動員や資材調達が可能となりますよう、県職員、さらに関係者間での連携体制を確認しているところでございます。

○山下 寿議員 それでは、発生農場での防疫作業についてお伺いします。

殺処分や埋却といった防疫作業は、動員された県職員を中心に行われますが、かなりの重労働であり、慣れない作業でありますので、不慮の事故などの危険性も高まります。また、防疫作業の中には、鶏を捕まえる作業や、ホイールローダーなどの重機の取扱いなど専門的な技術も必要な部分があります。

これまでの高病原性鳥インフルエンザが発生したときの防疫措置の実施状況を見てみると、捕鳥にかなり時間がかかっているようです。捕鳥作業に当たる県の職員ですが、初めて鶏に接する人がいれば、経験がありませんから仕方がないことですが、防疫措置は1分でも1秒でも早く作業を終わらせるほうが良いと考えられます。

宮崎県は日本一のブロイラー生産県です。県内にはブロイラー会社が6社あり、いずれの会社にも捕鳥班というものがあり、多い会社では約80名、少ないところでも約30名の捕鳥を専門とする人たちがいます。

このような会社と連携して、各社3名ないし5名の支援をいただければ、作業効率も上がり、防疫作業も早く終わるとともに、不慮の事故等のリスクも下げることができるのではないのでしょうか。

防疫作業は何よりもスピードが求められますので、事前に、関係する業者との連携も検討する必要がありますと思われるます。

そこで、高病原性鳥インフルエンザ発生時の

防疫措置に係る関係者との連携体制について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 議員御指摘のとおり、防疫作業の効率化を図るためには、鳥の捕獲や埋却をはじめとする特殊な機械を扱う専門的な作業に慣れた関連業者等と連携することが大変重要でございます。

このため県では、専門的な技術を有します関連業者と防疫協定を締結するとともに、自衛隊とも防疫作業に関する情報交換や調整を行うなど、防疫措置の協力関係を構築しております。

また、養鶏関連会社が会員である一般社団法人宮崎県養鶏協会におきましても、鳥インフルエンザ対策検討委員会を自ら設置し、県の要請による防疫作業に備え、作業機械とオペレーターを含む作業員のリストアップを行うなど、常に防疫措置への協力体制を準備していただいているところでございます。

県といたしましては、宮崎県養鶏協会をはじめとした関連事業者等と緊密な連携を図りながら、万一の発生に備え万全の対策を講じてまいります。

○山下 寿議員 口蹄疫の検証等についてお伺いいたします。

同じ家畜の伝染病として、本県にとっては忘れてはならない口蹄疫についてお伺いします。

平成22年の口蹄疫発生から10年以上が経過しましたが、当時の口蹄疫は、児湯・西都地域を中心に広い範囲で発生が確認され、過去に例を見ない大きな被害をもたらしました。

私の地元である川南町では最も多くの発生が見られ、私も、4月の発生から1か月以上、多くの発生農場において防疫作業に従事しました。

その後、5月に入っても発生が収まらず、こ

のままではウイルスが県外まで広がってしまうことも想定されたため、国内で初めて口蹄疫ワクチンが使用されました。

このワクチン接種をした牛や豚が後に殺処分されることが決まっていた状況の中で、それまでウイルスの農場への侵入を食い止めていた生産者にとって、ワクチン接種を受け入れることは非常に辛い選択だったと思います。

しかし、生産者たちがこのワクチン接種を決断していただいたことにより、その後のウイルスの蔓延を食い止めることができました。

そこで、当時、口蹄疫を発症せず、ワクチン接種後に殺処分対象となった農場数と頭数を、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 平成22年4月に本県で発生した口蹄疫が、8月に終息を迎えることができたのは、ワクチン接種の対象となりました生産者の方々に苦渋の決断をしていただき、県外へのウイルスの広がりを抑えることができたことが、大きな要因と考えております。

このワクチン接種は、合計12万5,668頭に実施され、そのうち、殺処分まで口蹄疫の症状が確認されなかった家畜は、1,047農場の8万7,094頭となっております。これは、当時殺処分されました家畜29万7,808頭の約3割に当たります。

○山下 寿議員 このワクチン接種農場については、あれだけ口蹄疫のウイルスが蔓延した中でも、ウイルスの侵入を最後まで防ぐことができていますので、現在の農場における防疫対策の参考になるものと思われま

す。不要不急の外出を控えることや、農場周辺へのきめ細かな石灰消毒など、現在の新型コロナウイルス感染症への対策にも通じるような、高

い危機意識を持った対策が重要であるということ、改めて思い知らされました。

同時に、口蹄疫のような感染力の強い伝染病は、まず第一にその拡散を防ぐことを検討すべきと考えます。ウイルスの拡散を防ぐためには、早い段階で交通規制をするべきではないかと考えています。

そこで、万が一発生した際の農場周辺の交通規制の考え方について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（大久津 浩君） 家畜伝染病が発生した際には、農場周辺を往来する人や車両がウイルスを拡散させるおそれがあることから、家畜伝染病予防法におきまして、蔓延を防止するため緊急の必要がある場合は、都道府県知事が72時間を超えない範囲で発生農場周辺の通行を制限し、または遮断することができると規定されております。

この交通規制を速やかに実施するため、本県では、口蹄疫以降に県防疫マニュアルを改正いたしましたして、家畜伝染病の疑いが確認された時点で手続を開始することといたしました。

具体的には、口蹄疫等の経験も踏まえ、ウイルスの拡散防止を最優先に、農場周辺道路の遮断方法等につきまして、関係市町村と共に早急に検討し、県警察本部や道路管理者と緊密に連携しながら、その準備を迅速に進めることといたしております。

○山下 寿議員 とにかく、やじ馬が当然来るんですね、ああいうものが始まると。ですから、早い段階で交通規制をしていただくことが、一番の蔓延防止対策になると思いますので、よろしく願いしておきます。

来年度予算に向けた取組についてお伺いします。

令和2年度は、新型コロナウイルスに振り回された1年だったと総括するようになると思われます。

私の感覚では、高額納税者の代表格は医師あるいは病院の経営者であったと思います。しかし、このコロナの影響により人々が病院へ行くことを控えるようになり、病院経営が大変な状況になっているとお聞きします。そのほか、様々な産業でも悲鳴を上げています。

これらの状況を踏まえますと、令和3年度の税収はかなり落ち込むのではないかと思います。

そこで、今までに経験したことのない経済状況の中にある宮崎県の令和3年度の重点施策について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘の重点施策は、本県が直面する課題、さらには総合計画や政策評価の結果等を踏まえ、来年度の当初予算編成におきまして、どこに力点を置くのかという観点から決定しているものであります。

来年度の予算編成は、御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で大変厳しい状況がございます。その拡大防止対策はもとより、地方への新たな人の流れの取り込みやデジタル化の推進といった「コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり」を第1の柱に掲げたところであります。

その上で、さらに3つの柱を整理しまして、将来を担う人材の育成や雇用の受皿となる中小企業等への支援、また、近年激甚化しております自然災害への備えとして、国土強靱化に向けたインフラ整備等にも取り組む必要がありますことから、「将来を支える人財づくり」「地域経済をけん引する産業づくり」「魅力あふれる「選ばれる」地域づくり」を加えた合計4つの

柱で構成する重点施策としたところであります。

いずれも本県が持続可能な成長を図る上で重要な課題でありますので、しっかりと成果を出していけるよう取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、農政水産部長にお伺いします。

コロナ禍で県民の気持ちが沈んでいる今、農水産業が元気になれば商工業も潤い、宮崎も元気になると思います。

現在、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画及び第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画を策定中とお聞きしております。

本県は農水産業が主たる県であります。そこで、今後の重点施策について農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長(大久津 浩君) 本県農水産業は、担い手や労働力の減少に加えまして、激甚化する自然災害や国際競争の激化、さらには新型コロナウイルス感染症への対策など、様々な課題を抱えますとともに、大きな転換期にございます。

このような中、農水産業が本県の基幹産業として発展し続けるため、現在、農業及び水産業で、今後10年間の将来像を示す新しい長期計画の策定を進めております。

計画案では、次代を担う多様な人材の確保・育成や、様々な危機事象に対応できる新たな防災の視点に基づく生産基盤の強化に加えまして、生産から流通、販売まで一貫したスマート化の取組を重点的に進めるなど、「賢く稼げる農水産業の確立」を積極的に推進することとしております。

県といたしましては、コロナ禍で再認識されました本県自慢の食や美しい農山漁村を支える

農水産業の重要性を県民の皆様とも共有しながら、「持続可能な魅力ある農水産業の実現」に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○山下 寿議員 県内中小企業者への対応についてお伺いします。

今までいろいろと述べてきましたように、県内の中小企業者は、現在、大変御苦勞をされております。

今年は無利子・無担保の貸付金などでしのげたとしても、事態が長期化すると、もっと深刻な状況に至るおそれがあります。

そこで、県内中小企業者に対するこれまでの支援と今後の取組の方向性について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長(松浦直康君) 感染症の拡大により影響を受けました中小企業者を支えるため、まずは、資金繰りや小規模事業者に対する給付金など、事業者の事業継続を支援したところであり、次の段階として、事業活動における感染防止対策や販路回復、さらに、ICT導入等、新しい生活様式に対応するための支援や、消費喚起による経済活動の回復にも取り組んでいるところであります。

感染症の影響が長期化し、依然として厳しい経済状況が続いておりますことから、引き続き、経済活動の維持・回復を図りますとともに、コロナ禍における新たなニーズに対応した事業展開や新規の販路開拓のほか、事業者が取り組むリスク対策への支援などにも取り組んでまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 環境森林部長にお伺いいたします。

先日、宮崎県内の林業団体の方々と意見交換を行うことができました。そこでの製材業界からの話として、コロナ禍などにより一時大きく

下落した素材価格は戻りつつある一方で、製材品の販売価格が低迷しているため、製材業界は大変だということだそうでございます。製材業界の経営が悪化すれば、素材の行き場がなくなり、林業も厳しくなります。

そこで、製材事業者の経営悪化が懸念される中、需要の拡大が重要と考えるが、県の取組を環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 県では、新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の落ち込みに対応しますために、今年度補正予算によりまして、まず、県内での県産材の直接的な需要喚起対策として、新築住宅への柱1棟分の提供やリフォーム経費への助成、新しい生活様式に対応した店舗改修等への支援を実施しますとともに、テレビCMの放映等による木づかいキャンペーンを展開しております。

また、県外・海外への販路拡大対策として、東京ビッグサイトでの全国規模の建材展への出展や、台湾の台中市で開催されました建材展へのオンラインによる参加も併せた出展によりまして、県産材のPRを行ったところであります。

引き続き、これらの事業などにしっかりと取り組み、木材需要の早期回復につなげてまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 以上で質問を終わるわけですが、今朝、いろいろと情報が入ってきたところによりまして、本日もかなりのコロナ陽性者が出ていますとお聞きしたわけでございます。現在の状況で分かっているだけでよろしいんですが、福祉保健部長、分かっておりましたらお答え願えればありがたいと思っております。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 本日の感染者の公表につきましては、本日13時までに判明し

た分について、2時をめぐりに宮崎市、4時をめぐりに県のほうから発表することになっておりまして、しかるべき時期に適切に情報提供させていただきたいと思っております。

○山下 寿議員 以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○丸山裕次郎議長 次は、満行潤一議員。

○満行潤一議員〔登壇〕（拍手） 県民連合宮崎、社民党の満行潤一です。今回も質問の多くでコロナに関する項目が増えております。福祉保健部長に比重がかかっていますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、本県の魅力発信について伺います。

コロナ禍の中、その対応にどこも追われています。

過日、上京した折に、新宿みやざき館KONNEに立ち寄り、コロナ禍における影響等をお聞きいたしました。現状は予想に反して健闘しているようであります。

「季節ごと、イベントごとに品数は変わりますが、常時700アイテムは陳列している。コロナ禍ではあるが、10月は2,000万円売り上げた。年間2億5,000万円で収支とんとんなので、今後とも頑張りたい。従業員がベテランぞろいなので頼りにしている。1日の売上目標を70万円としている。本部との連携強化が課題だ」と、日高所長は話されています。

本県のアンテナショップとして頑張っておられる姿を見て、頼もしく思えました。施設運営への影響と今後の展開について、知事に伺います。

ブランド総合研究所が、本年度の「都道府県魅力度ランキング」を発表しています。

魅力度ランキング1位は、12年連続で北海道、2位京都府、3位沖縄県。宮崎県は、昨

年28位、今年22位と健闘しています。

本県の魅力の発信について地道な努力が必要だと思っておりますが、恵まれた自然、豊富な食材、食料供給県、観光立県みやざきに立ちほだかる「感染症」という新たな課題と向き合っていかなければならない現状。今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

以下、質問者席で行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、本県のアンテナショップにおけるコロナ禍の影響等についてであります。

新宿みやざき館KONNEでは、4月の緊急事態宣言に伴う臨時休業や夏場の感染拡大の影響等により、上半期のみやざき館全体の売上は、前年同期比で約50%に減少しました。このため、店頭での割引クーポンキャンペーンや、1階ショップと2階レストランが連携した地ビールフェアなどを積極的に行った結果、10月の売上は、前年同月比で約125%となっております。

一方、宮崎物産館では、応援消費キャンペーンにより、インターネットショップでの売上は伸びたものの、県外観光客の落ち込みが大きく、上半期の全体の売上は、前年同期比で約72%となっているところであります。

それぞれ、このコロナ禍の中で、もっと厳しい数字も予想したところでありますが、比較的健闘しているというのは、現場のスタッフの工夫や頑張りもあるものと、感謝をしているところであります。

今後も感染状況を見極めつつ、各種キャンペーンの実施やインターネットを活用した取組を進め、食をはじめとした県産品の販路拡大に努めてまいります。

次に、本県の魅力の発信についてであります。

県ではこれまで、「日本のひなた宮崎県」のキャッチフレーズの下、温暖な気候や美しい自然、豊かな食など、本県の魅力を官民一体となって積極的にPRしてきたところであります。

また、国内外における本県の認知度をさらに高めるため、先月、株式会社ポケモンと「地域活性化に関する連携・協力協定」を締結したところであります。県のシンボルキャラクター「みやざき犬」に加え、「ポケモン」の魅力や知名度を活用した取組を展開することとしております。

来年は東京オリ・パラや国文祭・芸文祭の開催等、本県の魅力をPRする絶好の機会となります。昨年を振り返ってみましても、ワールドサーフィンゲームスでありますとかラグビーの合宿などは、様々なメディアで取り上げられることにより、本県の魅力の発信にも大きく貢献をしたものと考えておりまして、首都圏の情報発信拠点である新宿みやざき館KONNEを活用した効果的なプロモーションのほか、メディアを活用した情報発信や、民間企業との連携による取組等、感染防止対策に十分配慮しながら、今後も、私も先頭に立って、オール宮崎の体制で本県の魅力の発信に努めてまいります。以上であります。 [降壇]

○満行潤一議員 ありがとうございます。

移住仲介サイト「SMOUT(スマウト)」では、椎葉村が「ネット上で注目の地域ランキング」全国1位となっているようです。焼き畑農業や神楽など、秘境ならではの伝統文化などの関心が高い。知事の提案理由説明で紹介された、地域の伝統的な助け合いのありようを意味

する「かてーり」が、全国の移住希望者に響いているというあかしです。オール宮崎による「連帯」で、本県の魅力発信をしていくということだろうと思います。

次に、人畜共通感染症についてお尋ねします。

人畜共通感染症、これは家畜だけではなくて獣も入っていますので、人獣共通感染症と呼びます。

新型コロナウイルス感染症の流行真ただ中ですが、他の感染症対策についても目を向けるよい機会ではないでしょうか。口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ等の越境性動物感染症対策については、9月議会で渡辺議員が質問されましたので、今回は人獣共通感染症について伺います。

近年、動物に発生した病気が人間に感染して重篤な病状を引き起こす事態が相次ぎ、人の健康に大きな影響を与える「人獣共通感染症」、またの名を「動物由来感染症」といいますが、その対策が急がれます。

感染症法では、病状の重い順に一類感染症から五類感染症に区分されていますが、7種類ある一類感染症（エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱）の中で、痘瘡以外は人獣共通感染症であります。また、人の感染症の約7割は人獣共通感染症とされています。

数々の動物がペットとして輸入され、飼育される機会が増えることにより、新たな感染症が突如人を襲う危険性も高まっていますが、まるで家族のようにペットと接している人を見かけると、心配になります。

国及び本県の対応状況、対策、県民への啓発状況などについて、福祉保健部長にお伺いいた

します。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 国では、人獣共通感染症の侵入を防止するため、その危険性に応じて動物種を定め、輸入禁止や輸入検疫、輸入届などの水際防疫対策を行っているほか、ホームページ等での情報発信による啓発や、自治体職員向けの研修会開催などによる技術的支援を行っております。

県では、国の研修会等に職員を派遣して情報収集するとともに、ホームページやリーフレット、講習会などあらゆる場面を活用して、県民に対する予防対策の周知に努めているほか、ペット販売を行う動物取扱業者を対象とした研修会を年1回開催し、業者の資質向上と飼い主への情報発信に取り組んでいるところです。

県としましては、引き続き、情報収集や県民への積極的な情報発信により、感染防止対策に努めてまいります。

○満行潤一議員 次に、保育士にもコロナ慰労金を支給してはどうかという提案です。

今回の補正予算で、調剤薬局従業員に5万円支給する事業が提案されている。提案理由は、調剤薬局の士気の維持だということです。当然、反対するものではありませんが、保育現場も同じように大変な状況に変わりはありません。

岡山県倉敷市は市独自に最大5万円支給するとの新聞報道を目にしました。

保育士の確保、定着率の向上に腐心をしているさなか、このコロナ禍でさらに厳しくなっている児童福祉の現場です。医療・介護分野だけに支給されている慰労金を、保育所等の厳しい現場で働いている方々にも支給すべきと考えますが、部長の見解をお尋ねします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 保育所や放課

後児童クラブ等で働いている方々におかれましては、子供との直接的な接触を避けられない職場で、自身の感染リスクを抱えながら業務に従事していただいております。心から感謝を申し上げますとともに、その使命感に改めて敬意を表するものであります。

現在、慰労金につきましては、医療従事者や介護関係者は支給対象とされておりますが、保育士等については、子供が新型コロナに感染した場合の重症化リスクが必ずしも高くはないことなどの理由によりまして、国において、その対象外とされております。

県といたしましては、保育所等で働いている方々への慰労金の支給について、全国知事会を通じて国に要望してまいります。

○満行潤一議員 ぜひ、検討いただきたいと思っております。

次に、県立宮崎病院の整備についてであります。

県内でも、接待を伴う飲食店や高齢者施設でのクラスター発生など、ピーク時には1日最大101名の入院、54名の施設療養と深刻な事態となりました。

県立病院では、新型コロナウイルス感染症に対する対応で一時は満床となるなど、厳しい現場実態がありました。宮崎病院では、受入れ病床の拡大など対応に迫られ、現場職員は、感染症に対する不安と恐怖に耐えながら業務を行ってきました。限られた人数の中で、全国的に第3波が押し寄せている状況にあり、今後は、本県でもいつ感染拡大が起きても不思議ではありません。

このような状況の中、県立宮崎病院の再整備が着々と進んでいます。第一種感染症病床は2床、第二種感染症病床6床が整備されようとし

ています。いつ収束するか分からない状況や新たな感染症の脅威も考えられ、病床数以上の受入れによる現場の業務逼迫や、人員不足も課題になると考えられます。

感染症指定病院としての役割も担う新県立宮崎病院の医療提供体制整備はどのような状況にあるのか、3点お伺いいたします。

まず、新たにコロナ対策でレイアウトや機器整備など計画変更があったのか。

2点目、コロナ対策という新たな視点で、知事部局から計画変更・レイアウト等の変更などといった要請があったのか。

3点目、新たな第一種感染症病棟は、本館から離れた現精神医療センターに設置されますが、患者収容時、病棟立ち上げ時の人的配置も課題だと思います。十分な検討がなされているのか、以上3点、病院局長、お願いいたします。

○病院局長(桑山秀彦君) まず、1点目の整備計画の見直しに関しましては、第一種感染症病床2床、第二種感染症病床6床を整備すること自体に変更はありませんが、これまでのコロナ対応を踏まえますと、感染拡大期には感染症病床数を超えて多数の患者を収容し、かつ病院内での感染防止のさらなる徹底を図ることが必要となります。

このため、新病院の整備計画の一部見直しを行いまして、第二種感染症病床を整備する内科病棟のほか救急病棟、小児病棟では、一部を感染防御ができる区間とするために、ドアやパーティションの設置が可能な設備を整備することにしております。

また、現在の精神医療センターの建物を改修しまして、第一種感染症病床と研修施設を整備する予定にしておりますが、通常は研修施設と

して使用するエリアを、感染拡大期には、患者受入れ病床へと速やかな転用が図られますよう、医療設備や通信設備などを整備することにしております。

次に、2点目の知事部局からの要請のお尋ねでありますけれども、今回の一部見直しの件に関しまして、個別の要請はございませんが、県立宮崎病院は県内で唯一の第一種感染症指定医療機関であり、また、基幹災害拠点病院の指定を受けるなど、県の医療行政において重要な役割を果たすことが求められております。

今回の整備計画の一部見直しは、感染症対策の充実はもとより、大規模災害時の患者受入れなどでも効果を発揮するものとなりますので、本県における政策医療の充実にも寄与するものであると考えております。

それから、3点目の精神医療センターにおける第一種感染症病床の整備に関連しての質問であります。現在の精神医療センターの建物に整備を予定しております感染症病床、第一種2床でございますが、平常時は専従スタッフは配置されておられませんけれども、対象となる患者が一時的に少人数発生した場合には、感染症を専門とする医師や認定看護師を中心に、各診療部門からスタッフを招集して対応することになります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症のように、感染が拡大・長期化する場合には、一般病棟の一部を閉鎖して、その病棟の看護スタッフが対応に当たることとなります。

感染リスクのある中での対応となりますので、職員の心身の負担には相当なものがあります。職員の負担軽減には、今後とも十分配慮しながら、必要な医療体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 くれぐれも職員の皆さんの士気が低下しないように、しっかりと頑張っているのだとお願い申し上げたいと思います。

次に、今年度の高校生の就職内定状況について伺います。

コロナ禍の影響等もあり、大学生の就職内定率は69.8%（対前年比マイナス7ポイント）、過去2番目の減少率と報道されています。

今年はコロナ禍の影響で、就職試験の開始日が1か月遅れとお聞きしています。本県の高校生の就職内定率はどのような状況でしょうか。県内、県外の就職内定率にコロナの影響が現れているのでしょうか。現状と今後の課題について伺います。教育長、お願いします。

○教育長（日隈俊郎君） お話にありましたが、今年度の高校生の就職試験につきましては、例年より1か月遅く開始されたところであります。そのため、就職内定率の単純な比較はできませんが、今年度の10月末の状況を昨年度の9月末と比較いたしますと、今年度は59.1%で、昨年度より2.3ポイントの上昇、また、県内就職率につきましては58.2%となっております、2.8ポイントの上昇となっております。

今年度の高校生の就職に関して、新型コロナウイルスによる大きな影響は、今のところ見受けられないものの、就職活動期間が短縮されている点など、不安な要素がありますことから、今後の内定状況については、慎重に見守る必要があるものと考えております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、各学校や関係機関との連携を図りながら、就職情報の提供や、企業への採用依頼を行うなど、生徒に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 ありがとうございます。

プラスなんですね。アップしているということで、大変ほっとしています。県内志向も現れているということのようですけれども、来年以降がやはりその影響が大きいのかなと思っていますので、引き続き御努力いただきたいと思えます。

次に、避難所の在り方についてお伺いいたします。

台風10号に備えて開設された県内580か所ほどの避難所のうち、約70か所が満員となったと聞いています。県内各地で過去最高に近い避難者数だったようです。急遽新たな避難所を開設したりと、混乱が生じたようです。

コロナ禍の中、収容人員を減らしたのに加え、気象庁のアナウンスが大きな効果があったということもあるだろうと思えます。

避難することは大事です。土砂災害や津波の心配のない場所に住むことが一番の対策でしょうが、日本はどこも海と山、災害危険箇所です。県内でも1万か所以上が土砂災害警戒区域に指定されています。土砂災害死の8割は家で亡くなっているという調査もあります。災害から身を守るために避難することが、何よりも優先されます。

新型コロナウイルス感染症によって、住民の避難行動や避難所運営の在り方が大きく変わったと思います。ホテルに宿泊したり、自家用車に避難したり、親戚宅に避難したりと。

県は、住民の避難に対する変化をどう受け止め、今後どのように対応していくのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監(藪田 亨君) 住民の避難は、新型コロナウイルス感染症により、避難所以外に、自宅2階などへの垂直避難や、親戚・知人宅やホテルなどへの避難、車中避難など、

安全で自分にとって最適な避難場所への分散避難が促進されたと認識しております。

また、避難所運営につきましても、受付や避難者の誘導、十分なスペースの確保、衛生・健康管理等の面で、これまでの運営を見直すこととなりました。

一方で、避難者が分散することで、避難状況の把握が困難になったほか、避難所が増えたことに伴う運営スタッフの確保が課題となっております。

このため、今後の避難所運営は、行政だけでなく、防災士や自主防災組織等と連携して取り組むことが必要であり、県主催の研修や訓練を通しまして、市町村の避難所運営の効率化や円滑化を支援してまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 次に、福祉避難所についてです。

避難所で老老介護の切実な話を聞きます。避難所で高齢者が高齢者を介護しているという実態があるというものです。

要介護の高齢者も一般の避難所に避難しているため、福祉のサービスが十分に受けられない。人に迷惑をかけるのを遠慮して行き場もなく車に籠もり、体調を壊す高齢者もいると思います。

私は、東日本大震災の際、石巻市の福祉避難所でお手伝いをさせていただいた経験がありますが、福祉サービスの必要な方は、やはり福祉避難所で受け入れるのがベストだと思います。

市町村には福祉避難所が整備されており、県内では232か所となっています。しかし、どこまで住民に周知され、実際に運用されているのか、また一般に、避難所で福祉サービスが必要な方をどう専門的なサービスにつなげていくのか、支援が必要だと思います。

大規模災害時に避難所の高齢者等を支援するための取組について、福祉保健部長にお尋ねします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 大規模災害時におきまして、高齢者や障がい者などのいわゆる災害時要配慮者の方が、長期の避難生活で生活機能の低下や要介護度の重度化などに至らないようにすることが重要だと考えております。

特に、避難生活の長期化が懸念される場合に、福祉ニーズを的確に把握し、福祉避難所への誘導等を行う「災害派遣福祉チーム」を各都道府県が派遣する取組が、全国的に進められております。

本県においても、本年4月に、チームの組成や派遣について具体的に検討を進めるための協議会を発足し、今後は福祉施設や福祉専門職の皆様との協力を得ながら、派遣に向けたチーム員の養成等を行うこととしております。

今後とも、避難所での要配慮者への支援を主に担う市町村と共に、大規模災害時における福祉支援体制を構築してまいります。

○満行潤一議員 早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、デジタル移動系行政無線、衛星通信トランシーバーの活用についてです。

通信機器メーカーのアイコム株式会社東京営業所を訪問し、意見交換を行ってきました。災害時に通信手段の確保に有効と思われる「IP無線」「衛星通信トランシーバー」の災害時の活用事例や自治体導入の状況などについて、情報収集しました。

近年の大雨や台風災害の発生、南海トラフ地震の想定などにより、通信手段の確保については、多くの自治体で検討が行われており、年々両無線システムの導入実績も上がっているよう

です。避難所指定施設や福祉施設に設置するために、自治体が一括貸出ししている事例が複数ありました。

災害の備えとして、多様な通信手段の確保が必要だと考えますが、県の考えについてお伺いたします。

○危機管理統括監（藪田 亨君） 災害時においても、防災情報の収集や伝達が確実にできるよう、多様な通信手段を確保しておくことは、大変重要なことであると認識をしております。

そのため県では、防災行政無線網を整備し、県と国、市町村、防災関係機関との間で、防災電話や車載型・携帯型の無線機によりまして相互に連絡が取れる体制を構築しております。

また、県民へ直接、情報伝達を行う市町村に対しましては、日頃から、防災行政無線の整備拡充及びその適切な運用を促すとともに、通信機器の整備も対象となります補助事業により、支援を行っているところでございます。

今後、衛星通信トランシーバーなどの新しい通信技術についても情報収集を図りながら、市町村を含めた災害時の通信機能の確保に努めてまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 よろしくお伺いいたします。

次に、吉都線存続についてであります。

コロナ禍で、どこの鉄道もさらに厳しい経営を強いられています。

吉都線は都城駅と終点の肥薩線吉松駅を結ぶ路線です。肥薩線八代駅から吉松駅、吉都線吉松駅から都城駅間を合わせて「えびの高原線」との愛称も与えられています。

今、110年の歴史ある肥薩線が存続の危機にあると考えています。2016年の熊本地震の復旧が終わったと思ったら、今年7月の豪雨でまた被災してしまいました。

J R九州の発表によれば、復旧費は100億円を超えるとの見通しです。肥薩線の復旧問題は、吉都線の存続に直結する問題です。

吉都線存続に県はどのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、災害の影響もあり、現在、J R九州は、九州全体で一時的な減便や運転区間の変更を実施しており、今後、需要に応じたダイヤ改正も予想されるところであります。

このような中、吉都線につきましては、これまでも、イベント列車の運行をはじめ、小学校などへの団体利用補助やボランティアガイドの育成など、沿線自治体と一体となった取組を進めているところであります。線区別収支の公表を契機に設置された検討会におきましても、今後のさらなる利用促進について、具体的な検討を行っているところであります。

今後とも、沿線自治体などしっかりと連携し、利用促進に取り組むとともに、J R九州に対しましては、鉄道ネットワークの維持が図られますよう、これまで以上に強く要望し、路線の維持に努めてまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 沿線自治体はどこも、駅を核にして地域の活性化に一生懸命取り組んでおられますので、ぜひ、今後とも県の支援をよろしくお伺いいたします。

次に、県内研修医確保について伺います。

新年度の県内研修医の内定者が過去最多の63人になったとの報道がなされています。一時期ほとんど県内に残らなかった研修医がここまですくなくなったことに、宮崎大学、県当局など関係者の皆様の努力に感謝を申し上げたいと思います。

宮崎大学医学部の地域枠・地域特別枠や、県の医師修学資金創設など、これまで積み上げてきた成果だろうと思います。また、地域医療支援機構医師3名、コーディネーターの役割は大きなものがあると思います。

地域特別枠の定員増など、引き続き研修医確保に御努力いただいておりますが、これまでの取組、今後の県内定着に向けた意気込みを伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 新型コロナの影響によりまして、病院見学等に制約のある中、過去最高となる63名がマッチングされたことは、県内の各基幹型研修病院が、ウェブを活用した面接などに積極的に取り組んでくださった結果と考えております。

県におきましても、これまで、医師修学資金の貸与や地域医療支援機構の医師等を中心としたキャリア形成支援など、様々な施策を推進してきており、その成果が徐々に現れてきたものと実感しております。

医師の養成及び県内定着を図るためには、長期的な戦略と息の長い取組が必要となります。今後は、昨年度策定した「医師確保計画」及び先般実施した「宮崎県医師養成・定着推進宣言」に基づきまして、関係機関と一体となって、さらなる県内定着を目指してまいります。

○満行潤一議員 次に、ドクターヘリについて、何点かお伺いいたします。

現場の医療関係者の努力と積極的な取組により、ドクターヘリは、医療資源が限られている本県の医療の確保に大きく貢献されています。

救急医療現場である医療機関への「指導的医師搬送」にドクターヘリの使用を可能とするルールを定め、運航調整委員会の承認の下に、出動要請基準の改正を行っています。「指導的

医師搬送」について、ドクターヘリ運航基準を明確化したのは、これもまた全国初のルール化だと思います。

全国の先を走る本県のドクターヘリですが、質問をさせていただきます。

先日、中日本航空を訪問し、ドクターヘリ運航経費の適正化について意見交換を行いました。

ドクターヘリの運航経費について、県は国庫補助の基準額に従って費用を負担しています。しかし、国内トップの受託実績を持つ当社の説明を聞き、実際には国の補助金実績を大きく上回る運航経費がかかっている現状を確認できました。

ドクターヘリ事業の安定した運航、安全性の確保には、運航経費の適正化が急務との考えを強くしたところですが、補助金の在り方についてどうお考えか、部長、お願いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 本県ドクターヘリにつきましては、宮崎大学が事業主体となって、運航事業者に委託して運航されておりまして、この契約に基づく運航委託費に対し、県が国庫補助制度を活用した支援を行っております。

当該補助制度に係る国の予算について、令和3年度の厚生労働省予算概算要求におきまして基準額を見直し、支援を拡充するための増額要求が記載されております。

県としましては、ドクターヘリの運航に必要な国の支援が得られるよう、このような動向を注視してまいります。

○満行潤一議員 ヘリ機体価格もこのところ2倍以上に高騰している。防災ヘリの2パイロット制導入もあり、ヘリのパイロット不足も深刻なようです。必然的に人件費も上がっている。

長野県、秋田県、高知県などは、パイロット不足により防災ヘリが運休になっているという情報もあります。

受託する業界でも、厚労省に運航経費確保の要請をしているということではありますが、ぜひ、国に今後とも強く要請する必要があると思いますので、しっかり対応をお願いしたいと思います。

次に、大規模災害時のドクターヘリの運用について伺います。

国の防災基本計画では、ドクターヘリを災害支援ヘリコプターとして位置づけ、自衛隊、警察、消防のヘリと共に、大規模災害時には、他県から被災地に駆けつけ、患者の搬送等を行うことが期待されています。

しかし、過去の災害では十分調整がなされずに派遣されていたこともありましたが、災害はいつどこで発生するか分かりませんので、平時の備えが大変重要となってきますが、大規模災害時の他県へのドクターヘリ派遣について、どのような運用になっているのか、福祉保健部長、再度お願いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 大規模災害時、被災都道府県につきましては、災害対策基本法に基づき、ドクターヘリの派遣について他の都道府県に応援を求めることができるとされております。

本県ドクターヘリ運航要領におきましては、他県や厚生労働省、DMA T事務局から派遣要請を受けたときなどに、県と連携し、基地病院である宮崎大学医学部附属病院が派遣を決定できることになっております。

○満行潤一議員 運用が弾力的になっているということが分かりました。

平常時においても、他県との連携は大変重要

です。

重複要請や複数の傷病者がいる場合、1機のドクターヘリで全てをカバーすることはできません。

そこで、隣県との相互応援協定などの連携が重要だと考えますが、現状はどうなっているのか、部長、お願いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 本県ドクターヘリの隣県との連携につきましては、県境の高速道路上の事故対応や、救急隊が搬送する患者とドクターヘリが落ち合う、いわゆるランデブーポイントをお互い利用することなどにつきまして、あらかじめ合意等が行われているところでは。

相互乗り入れ応援につきましては、自県のドクターヘリで対応できない場合などに有効であると考えられますが、参加する県の基地病院において、応援を行う地域の選定や要請ルールの調整、経費負担等の課題を整理していく必要があります。

このため、各県関係者が参加する会議や訓練の場を通じて、議論を深めてまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 協定が結べないのも、次に私が申し上げる空白地域があるので隣県と協定が結べないという大きな課題があると思っています。

以前も質問しました。平成27年11月議会に、2機目のドクヘリ導入が必要だと申し上げました。その後、翌28年1月の航空医療学会の調査研究報告に、九州管内でドクターヘリの整備が必要なのは、本県の北部と奄美大島の2か所となっていました。その後、すぐに大島がドクターヘリを導入しましたので、あとは九州では宮崎県北部だけとなっています。清武町にある

宮崎大学から日向市手前、都農町辺りまでが55キロ、時間にして15分が、理想とするドクターヘリの運用範囲です。

県北地域は、大分県南部及び熊本県東部と併せてドクターヘリの空白地域となっていることから、その穴を埋め、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図る必要があります。運用に係る経費は、その恩恵を受ける大分、熊本、本県の3県で負担すればよいわけですし、このエリアで唯一の救命救急センターを持つ県立延岡病院を基地病院とすることが、国の設置基準からしても最も適しています。

救急医の確保など課題もありますが、2機目のドクターヘリを県立延岡病院に導入すべきと考えますが、県の考えをお尋ねします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県立延岡病院にドクターヘリを導入することにつきましては、県北地域における救急医療の充実に有益なものと考えておりますが、ヘリに搭乗する医師や看護師の確保などの課題もあり、安定的に運航されている現在のドクターヘリの状況も見ながら、慎重に検討する必要があると考えております。

県立延岡病院には、今年度、延岡西臼杵・日向入郷医療圏を運行範囲とするドクターカーが整備されることとなっており、県としましては、このような取組や、宮崎大学と連携した救急医の養成と地域への派遣等を推進し、引き続き、県北地域の県民が安心できる救急医療体制の充実に取り組んでまいります。

○満行潤一議員 宮崎大学も、2機目のドクヘリ導入に向けて頑張ってくださいとお願いしております。

いっぱい課題はありますが、おっしゃるように医師の確保とかスタッフの確保はありますが、まず「やります」と計画を立てて、その目

標に向かってやるということは、大変大事だと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、県西部の救急医療体制の強化についてです。

今回の新型コロナウイルス感染症により、本県の医療体制の脆弱な面が改めて明らかになりました。

特に、県西部には県立病院がなく、都城市郡医師会病院の努力と、都城市をはじめ関係機関との連携で支えているのが現状です。

このような医療体制の中で、コロナ対応という大きな負担がかかった場合、やはり近くに三次救急を担う救命救急センターがあれば、住民、地域医療を担う医療関係者の皆さんなどの安心感が違います。

これまでも何度も要望してきましたが、県西部には救命救急センターが存在しないため、整備が必要と考えます。県の考えをお尋ねいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県西部の救急の拠点である都城市郡医師会病院につきましては、都城北諸県医療圏のみならず、広域からの救急患者を献身的に受け入れていただくとともに、新型コロナ患者の受入れにおいても、大変大きな役割を担っていただいております。

救命救急センターとしては指定されていない状況でございますが、国の基準や設置主体の問題、また、重症患者数やその搬送の状況なども踏まえまして、医師会や宮崎大学等との関係団体とも十分協議しながら、その必要性が検討されるべきものと考えております。

県としましては、今後とも必要な支援について、国庫補助等を最大限活用しながら取り組んでまいります。

○満行潤一議員 今までの答弁とちょっと変わってきているので、楽しみにしています。三次は当面難しくても、それに必要な備品、特に高額な医療機器の更新等については、ぜひ、今後とも県の支援をお願いしたいと思っております。

次に、子育て支援について質問いたします。

2019年度の県内3か所の児童相談所への児童虐待相談件数は1,953件、過去最高となっております。これは、親が子供の目の前でDVをする、いわゆる「面前DV」を統計に算入したことも、件数が増加した要因だと考えますが、それに対応する児童相談所の負担はかなりのものになっており、マンパワーの不足や執務室の不十分さなど、従来の厳しい環境にさらに拍車がかかり、現場が疲弊しているのではないかと心配しています。困難な事例については、市町村での対応は難しく、どうしても児童相談所の力が必要です。

こうした中で、市町村をはじめとする関係機関との適切な連携が必要と考えますが、県の見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 増加する児童虐待相談への対応におきましては、まずは、子供の命を守ることを最優先としまして、早期発見・早期対応に努めながら、子育てに悩みや不安を抱える保護者も含めて家庭を支えることによる未然防止に向けた取組も大変重要であると考えております。

このため、県としましては、児童相談所が一時保護などによる緊急・専門的な対応を重点的に担う一方で、子供と家庭に最も身近な市町村や学校などの地域の関係機関が、在宅での継続的な支援を行うなど、適切な役割分担の下で、それぞれの強みを生かして対応できるよう、連携に努めているところであります。

この連携体制は、きめ細かい対応を図る上で、また、サポート体制の厚みを増していく上でも極めて重要であると考えております。

子供の「命」と「権利」、そして「未来」は、社会全体で守らなければならないものであります。引き続き、市町村等の関係機関と連携を強化し、虐待を起こさせない社会の実現を目指してまいります。

○満行潤一議員 おっしゃるとおりだと思います。次に移ります。

母子保健法の改正により、市町村は市町村相談センター「子育て世代包括支援センター」を設置するように努めることとされました。

しかし、同じく市町村が設置する要保護児童対策地域協議会においても、市町村によって取組の差が生じるのはやむを得ない部分もありますが、県には、市町村をリードして、同じレベルの子育て拠点、子育て世代包括支援センターを設置できるよう、支援してもらいたいと考えます。

高齢者の支援を行う地域包括支援センターは、貧困、介護等の地域の課題に対応する中で、妊娠、出産、子育て、悩み事相談など業務で重なる部分も多く、ノウハウも豊富に蓄積しています。

その地域包括支援センターとの連携等を図ることにより、子供の支援体制を充実させることができるのではないかと考えますが、県の考えを伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 市町村における子供の支援体制につきましては、まずは、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を行っております。その上で、要保護児童対策地域協議会の構成員である民生委員等により、必要に応

じて、地域に根差した支援を行う地域包括支援センターとの連携も図っております。

議員御指摘の一体的な対応を目指し、国は、高齢者や子供などの分野を超えて、市町村において既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の課題解決のため、包括的な相談支援体制の構築を目指しております。

県では、この動きも注視し、各地域の実情に応じた子供の支援体制が充実するよう、実施主体となる市町村と連携・協力してまいります。

○満行潤一議員 次に、婚活事業についてです。

県では、「ひなたのグループ婚活促進事業」という、行政の事業としては大変ユニークな事業に取り組んでいると伺いました。多分、このような事業を展開しているのは、全国で本県だけだろうと思います。

この事業は、結婚相手を見つけづらい中山間地域と都市部との交流など、広域的に取り組んでいる事業とのことですが、「ひなたのグループ婚活促進事業」の目的と取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県では、少子化対策の一環としまして、「みやざき結婚サポートセンター」を設置し、結婚支援を行っておりますが、1対1の出会いではハードルの高さを感じる方もおられます。また、特に中山間地域においては、身近な出会いだけでは結婚相手を見つけづらいという声もあります。

このようなことから、企業や団体でグループをつくっていただき、グループ単位での出会いの場を提供するとともに、中山間地域と都市部など広域的な交流の機会を創出する事業を開始いたしました。これまでに、市町村やJA、商工会等の団体を直接訪問して、協力依頼を行っ

たところであります。

今後は、新型コロナ感染予防対策を講じながら、グループ同士の交流会や、グループ全体が一堂に会しての全体交流会により、結婚につながる出会いを提供してまいります。

○満行潤一議員 県庁にも頭の軟らかい人がいらっしゃるんだなと思っています。市町村だけではできない、まさに県が広域行政として取り組むものになっていると評価したいと思います。今後の成果を期待していますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、少人数学級制推進についてです。

OECDは「2020年版図表で見る教育」と題した報告書の中で、「少人数だからといって学力向上するというデータはない」と、学級規模と学力の相関には否定的な立場を取りつつ、少人数のほうが子供と教員の対話が進むというメリットを説いています。

直近のデータでは、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、小学校27名、中学校23名です。少子化による自然減によって少人数化は進んではきています。

義務制の平成元年を基準とすれば、児童生徒は約30%減ながら、教職員定数は9%減にとどまっています。しかし、都市部の大規模校では、国の規準が変わらないので相変わらず1クラス40人編成を余儀なくされている現状があります。

コロナ感染症対策で子供の距離を保つために、フランスやイギリスでは1クラス当たり15人が推奨されていると報道されています。

文部科学省は、感染症対策、教職員の負担軽減を理由に、上限40人を段階的に減らしていきたいとの考えを持っているようですが、財務省が慎重姿勢を崩していない、その構図が変わり

はないと思います。

児童生徒一人一人の個性を見極めたきめ細かな指導を行い、生きる力を身につけるためにも、少人数学級の推進が必要と考えますが、教育長の考えを伺います。

○教育長(日隈俊郎君) 少人数学級の推進、拡充につきましては、子供の多様化が進む学校現場において、一人一人の児童生徒へのきめ細かな指導を充実させる上で必要であると認識しております。

現在、本県におきましては、小学校1年生・2年生の30人学級と中学校1年生の35人学級実施に加え、本年度は新たなモデル校を指定し、小学校3年生・4年生で35人学級の効果検証の取組を行っているところであります。

少人数学級を拡充するに当たりましては、人件費をはじめ、学級数増加に伴う教室などの施設整備の財源確保等の課題もありますことから、私自ら文部科学省へ出向き、要望を行っているところでありますが、今後も引き続き、国に対して、あらゆる機会を捉えて強く要望してまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 教育長の力強い答弁、ありがとうございます。ぜひ、推進に向けて頑張ってくださいと思います。

次は、監査の強化について伺います。

会計検査院の2019年度決算報告で、県道237号の落石防護柵工事に充てた国の交付金が不当とされましたが、このような箇所はほかはないのか、県土整備部長にお尋ねします。

○県土整備部長(明利浩久君) 今回、会計検査院から指摘を受けました事案は、斜面上の転石が車道に落下することを防ぐために設置しました落石防護柵の高さが、部分的に不足しているというものであります。

今回の検査の対象となりました、ほかの全ての落石防護柵工事において、指摘を受けた箇所以外については、いずれも適正に施工されていることを確認しております。

県といたしましては、職員の設計等に関する研修をさらに充実するなど、再発防止に努めますとともに、日常のパトロールを通じ、落石の危険な箇所を把握し、道路の適正な維持管理にしっかりと取り組んでまいります。

○満行潤一議員 会計検査院は大きな組織でもあり、検査官の研修等もされていると思いますが、技術的な面も含めて検査を行い、指摘を行っています。

一方で、県の監査においても、同様にチェック機能を果たすことが求められていますが、工事検査のような技術的部分も含めて、監査を行う十分な体制が取れているのか、さらなる充実強化が必要ではないかと考えます。

そこで、監査事務局の充実強化にどのように取り組んでいるのか、代表監査委員にお伺いいたします。

○代表監査委員（緒方文彦君） 私ども監査委員は、御案内のとおりであります。県の事務の管理及び執行等が、法令に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的に実施されているかについて、監査をしているところであります。

このため、補助機関である事務局職員については、監査能力の向上を図るため、企業会計や簿記など公認会計士等による研修を実施するとともに、会計検査院や自治大学校が実施する専門課程等にも積極的に参加させております。

また、工事監査や財政援助団体等の監査については、より専門的な知見が必要でありますことから、外部の監査アドバイザーを同行した監査も実施しております。

今後とも、県民の信頼と期待に応えられますよう、御質問にありました工事監査を含めまして、充実強化に努めてまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 次に、再生可能エネルギー等について伺います。

再生可能エネルギーについては、これまでも何度も質問してきました。

本県では、以前は太陽光とバイオマスが全国でもトップクラスである一方で、風力発電はほぼゼロの状況でした。本県にはなかなか発電に適する土地がないのかと考えておりましたが、近年、県内でも風力発電の動きが出てきているようです。

そこで、県内の風力発電の現状と今後の取組について、環境森林部長にお尋ねします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 県内の風力発電につきましては、現在、諸塚村と五ヶ瀬町にまたがる地域及び串間市の2か所で稼働しておりまして、その発電能力は、それぞれ1万6,000キロワットと6万4,800キロワットであります。

また、日南市や日之影町など6か所で事業計画がありまして、環境アセスメントなどの手続が進められております。

県といたしましては、昨年6月に策定した「宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画」に基づき、風力発電の導入も促進しておりますが、導入に当たっては、景観や自然環境に配慮する必要がありますことから、今後とも、事業者に対し、環境アセスメントや林地開発制度などの関係法令等の遵守の徹底を図るとともに、国が実施した風の状況に関する調査結果の提供や、市町村が実施する導入可能性調査への支援を行ってまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 串間市の発電所は九州最大と

伺っています。発電所の建設に当たっては、森林を伐採して建設されるメガソーラーのような環境によろしくないものは論外です。

私は、風力発電所は沖合に建設してはどうかとも考えていますが、しっかりと環境に配慮しながら、今後とも広がっていくことを期待しています。

最後の質問になります。メタンハイドレートについて伺います。

御承知のとおり、日本周辺海域を含む海底に広く分布するメタンハイドレートは、低温・高圧環境の海底に個体で存在する天然ガス資源の一つであり、そこから取り出したメタンガスを活用した発電について研究が進められています。

このメタンハイドレートは、日向灘にも存在しています。以前からこれを本県の新たなエネルギー資源として活用できないかと考えておりますが、県の認識をお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） メタンハイドレートにつきましては、国が平成30年7月に定めました第5次のエネルギー基本計画におきまして、我が国のエネルギー安定供給に資する重要な資源として位置づけられております。

これまでの調査で、日向灘にも相当の量が埋蔵されているとされておりまして、県といたしましては、新たなエネルギー源となる可能性に期待しているところであります。

今後、国におきましては、日本海側の海域を対象として、長期間の安定生産を実現するための生産技術の確立や、経済性を担保するための資源量の把握などに取り組むこととされておりますので、引き続き、その動向を注視してまいりたいと考えております。

○満行潤一議員 10数年前、このメタンハイド

レートの開発に向けて、企業局で取り組んだらどうかという提案をしたことがあります。企業局は、発電はもちろん、土木、建設、いろいろなノウハウを持っていますので、この有力な資源を開発するために活用できるんじゃないかなと思っています。

ぜひ、他県に先駆けた商業化に向けた計画を練っていただきたい、実行していただきたいと思っています。

以上をもちまして、全ての質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○丸山裕次郎議長 以上で午前の質問を終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時0分開議

○徳重忠夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、武田浩一議員。

○武田浩一議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。自由民主党、串間市選出の武田浩一です。

「頑張ろう宮崎」「頑張ろう日本」「頑張ろう人類」。苦難のときこそ笑顔でまいりましょう。

医療関係をはじめ、コロナ対策に対応されている多くの方々に心より敬意を表し、通告に従いまして質問をしてまいります。

平成30年4月に「九州バカ 世界とつながる地元創生起業論」という本が発行されました。著者は、皆様御存じ、宮崎生まれの有限会社一平（九州パンケーキ）代表取締役、村岡浩司氏であります。

私は、この本に大変感銘を受けました。それ

は、「九州は一つの国である」という概念であります。九州アイランドのスケール感で考えれば、九州は世界と比較しても十分渡り合えるマーケットを有しております。

公益財団法人九州経済調査協会によりますと、沖縄県を加えた8県で、1,400万人を超える人口があり、今後ますます国力を高めていくアジア諸国と隣接しております。個々に分散することで生まれる自治体の無駄を、一つにまとめることで大きな力と再認識し、地域の持続的成長のためにも、アジア経済圏の成長力を取り込みながら、共存共栄の関係を再構築していくために、「九州アイランド構想」が必要であると考えます。

そこで、「九州はひとつ」を理念とする九州地域戦略会議の取組状況と、こうした九州一体での取組に対する知事の思いをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

九州は、成長著しいアジアに近いという地理的優位性を有しております。各県の強みや特性を生かして相互に補完することで、高い経済効果が見込まれますことから、九州地方知事会と経済界で組織します九州地域戦略会議では、九州・山口地域が一体となった地方創生の取組を進めているところであります。知事会と経済界が一体となったこのような取組は、国内ほかのブロックでは見られない、大変有意義な取組であると認識しております。

具体的には、6つのプロジェクトチームを立ち上げて、農林水産物の輸出拡大によるブランドづくりや、空港連携による路線の維持拡大、

女性活躍の機会拡大など、38の事業に取り組んでおります。

また、最近では、将来的なインバウンドの回復も視野に入れながら、九州一周のサイクリングコースをつくっていかう、そして、ツール・ド・九州・山口というような国際的な自転車レースの開催を目指していかうと、そのような方向性も共有しているところであります。

私がリーダーを務めます、安心・安全プロジェクトチームにおきましては、想定最大規模の災害に備えたハザードマップの作成や、災害発生時にインフラの早期復旧を図るための連携体制の構築などの取組を進めているところであります。

高速交通ネットワークや情報通信網の整備が進み、県域を越えた人、物、情報の流れが活発になる中で、観光や産業の活性化、若者の地元定着など、「九州がひとつ」となった取組は非常に大切であると考えておきまして、今後とも積極的に進めてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○武田浩一議員 九州は、人口、地域内総生産、電力消費量、小売業年間販売額、地方自治体財政規模などの主要財政規模も全国の1割前後であります。「1割」と聞くと小さいなと感じますが、人口や、域内総生産は、関東、近畿、東海の三大都市圏に次ぐ規模であります。

2015年の九州域内総生産は、今回は一つの国と考え、GDPとしてドル換算すると4,088億USドルであり、世界GDPで比較すると世界第20位程度で、GDPが3,992億USドルのタイに匹敵する経済規模を有しております。

皆様御承知のとおり、九州は東京から約1,000キロメートル離れている一方で、韓国の釜山まで約200キロメートル、ソウルまで約500キロ

メートル、中国の上海まで約1,000キロメートルと、日本の中では東アジアの主要都市と非常に近い距離にあります。また、九州・山口の空港からアジアの主要都市を中心に67の国際路線が張り巡らされており、港湾にはアジアを中心に128航路の外貿コンテナ定期船が就航するなど、アジアとの交流環境が充実しております。2018年のクルーズ船の寄港回数は、全国の50.4%を占めており、九州は、成長著しい東アジアと日本を結ぶゲートウエーとして機能しております。

つまり、九州を一つの国として捉えれば、決して世界の国々に引けを取らない経済規模であり、大きなポテンシャルを有しております。ぜひ、宮崎県を輝かせるためにも、九州一丸となって九州戦略会議をもっともっと発展させ、さらなる「九州ブランド」の構築を進めていただきたいと思っております。

それでは、九州アイランド構想を考える中で、九州各地を巡る高速道路と新幹線の整備は、世界やアジアからのインバウンド戦略や、九州地域の経済、観光などの地域戦略の面からも重要なインフラであると考えます。九州新幹線長崎ルートも、現在いろいろと物議を醸している状況ではありますが、東九州新幹線に関する県の取組状況を総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 新幹線は、大都市圏と本県とを結ぶ高速交通インフラの一つであり、全国的には整備が進められている地域もございますことから、本県としても、東九州新幹線の整備は、長い時間軸で取り組むべき課題であると認識しております。

このため、本県が会長を務めます東九州新幹線鉄道建設促進期成会では、毎年、国に対し、整備計画路線への格上げについての要望を行い

ますとともに、九州地方知事会の要望にも同様の項目を盛り込んでいるところでございます。

○武田浩一議員 九州新幹線長崎ルートにしても、長崎県と佐賀県で、それぞれが地元の利益を優先するがために、もめております。それぞれの知事が自らの県の利益を優先するのは、至極もったもなことでありますが、「九州を一つの国」として考え、みんなで一緒に知恵を出し合えば、何か解決策が見えてくるような気がいたします。

九州各県が切磋琢磨しながら、このような大きな投資をするような場合は、九州アイランド全体の利益を考えながら、一致団結していただきたいと思います。知事、よろしく願います。

次に、危機管理について質問いたします。

本年9月の台風10号に伴う土砂災害により、貴い命が失われました。犠牲になられた方、御親族や関係者の皆様に、衷心よりお悔やみを申し上げます。また、行方不明の方々の一日も早い発見を願っております。

2010年の口蹄疫、2011年霧島山麓の新燃岳噴火、鳥インフルエンザ、東日本大震災、2016年熊本地震、本年も熊本豪雨等々、避けられない自然災害に直面する中で私たちが学んだことは、人と人とが互いに支え合う「絆」や「共感」によって生まれる新しい出会いが、時には社会のルールを変革し、新しいルールを切り開くきっかけになるということでもあります。

そして、本年新型コロナウイルスが世界を席卷している中、想定を超えるような自然災害などの危機事象が発生した際に、迅速かつ的確な対応が求められております。県としてどのように取り組んでいかれるのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 年々、自然災害が激甚化をしております。また、様々に姿、形を変えて襲ってくるものでありまして、こうした想定を超えるような危機事象が発生した際には、県や市町村、関係機関などが緊密に連携して、被害状況などの必要な情報を迅速に共有し、共通認識を持って対応することが極めて重要であると考えております。

このため県では、危機管理防災の拠点となる防災庁舎を整備しますとともに、市町村や関係機関などと連携して、南海トラフ地震や家畜伝染病、テロなどの発生を想定した実践的な訓練を実施しております。危機事象発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の充実を図っているところであります。

今後とも「常在危機」という認識を共有して、自然災害をはじめとするあらゆる危機事象から県民の生命・財産を守るため、想定外となるものを極力なくして災害の未然防止に努めるとともに、防災庁舎の機能も十分生かしながら、訓練や研修等の充実を図るなど、全庁的な危機管理体制の強化に全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 先日、「コロナ重要方針案決定過程 県、記録公文書作成せず 感染症対策検証支障恐れ」との報道がありました。

内容を見ますと、「業務に忙殺され記録を残す余裕はなかった」とか、「検証する必要性は理解しているが、刻一刻と変化する情勢の対応に追われた」など、忙しさのため作成できなかったとも取れる文章がありました。

コアメンバー会議に出席した幹部は、「対策本部の会議録は作成している」とし、過程の記録を残す必要性に疑問を示したともありました。

また、「国は公文書管理法によって政策決定過程の協議記録作成が義務付けられているが、本県は義務化されていない」など、担当職員の怠慢のように書かれていたり、県の文書管理のルールが不適切であるかのような表現がありました。

どうということなのか、今回の新型コロナウイルス禍での対応を検証する際に問題はなかったのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県では、文書取扱規程におきまして、意思決定過程を記録する規定はなく、国の公文書管理法の解釈でも、議事記録の必要性・内容について、記録すること自体も含め、会議の性格等によるとされております。

このため、新型コロナへの対応に係る経緯の記録として、県庁内部での打合せ記録などは作成しておりません。

ただし、意思決定過程とも言える県対策本部会議について、議事録を作成・公表しているほか、知事の会見やメッセージにおいて、感染拡大緊急警報の発令、休業や外出自粛の要請に至る経緯や考え方などを詳しく説明・記録しており、これらは、一定の事後検証に資するものと考えております。

県では、重要な意思決定過程の記録を残す意義を認識しており、できる限り新型コロナへの対応を事後に検証できるよう、今後どのような記録を残すか、検討をしているところです。

○武田浩一議員 そこで、今回の記録作成の件に関して、文書取扱い上のルール及び今後どのように対応されるのか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（吉村久人君） 県では、文書管理のルールを定めた文書取扱規程を設け、文書の

適正な管理に努めているところであります。

現在、文書取扱規程には、意思決定過程の文書についての規定はありませんが、正確で迅速な文書処理や起案文書の在り方等についての規定があり、事務処理の過程において文書事務が適正かつ能率的に行われるよう、その運用を図っているところであります。

施策の検証を適切に行うことができるよう、文書を作成、保存することは大変重要でありますので、意思決定過程の文書の在り方を明確にするために、他県の例なども参考にしながら、文書取扱規程の見直しについて検討を始めたところであります。

○武田浩一議員 今回の県の公文書管理について、先日また、「聖火リレー県文書不明」の報道がなされました。

先ほどの答弁にもありましたが、現状の条例・規則にのっとり、意思決定過程とも言える県対策本部会議について、議事録を作成・公表していますし、今後の対応として、意思決定過程の在り方を明確にするために、規程の見直しについて検討するというところで、おおむね適切な行動であったと理解しました。

新聞報道を見ますと、県の担当職員が条例・規則を無視して公文書を廃棄・紛失・作成しなかったとも取れる内容になっております。

報道の指摘を素直に受入れ、改めるべきは改めることが大切ですが、担当の職員が条例・規則にのっとり対応していたのであれば、報道機関に対して、抗議等何らかの対応をすべきであると考えます。

今回の指摘は、県の公文書の管理の在り方に一石を投じたのは確かだと思いますし、真摯に受け止めるべきだと思いますが、県庁、県職員の信用に関わることであります。県庁のトップ

として精査され、県庁の信頼と部下のためにも責任ある態度を示していただきたいと思います。

次に、前回の6月議会で、コロナ禍における災害時の避難所運営について質問させていただきました。県においては、市町村向けに「新型コロナウイルス感染症対策に係る避難所運営ガイドライン」を作成し、県としては引き続き、しっかりと市町村をサポートしてまいりますとの答弁がありました。

今回の台風10号において、「避難所がいっぱいで入れず、ほかの避難所に行くと、そこもいっぱいだった」との声をお聞きいたしました。収容人数を超えた避難所の実態と、それに対する今後の対策について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監(藪田 亨君) 台風第10号におきましては、特別警報級の勢力との予報もあり、県内全ての市町村で、合計584か所の避難所が開設され、最大で2万2,677人が避難しました。このうち、11市町、72か所の避難所で、ソーシャルディスタンスを保持した上での収容人数を超えたところでございます。

このため市町村では、他の避難所を紹介したり、あるいは新たに避難所を開設したり、避難所の避難スペース以外の空間を活用するなどの対応をとったところでございます。

今後の対策としましては、新たな避難所や避難スペースの確保はもとより、避難所の早期開設や、多様な情報発信手段により避難所の混雑状況の発信を行うことで、円滑な避難を確保することが必要であり、県といたしましても、市町村をしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 先日の日米共同訓練の問題、

世界を席卷しているコロナの問題、心配されている南海トラフなどの地震や津波、大雨や洪水などの自然災害、危機管理とは大変なものであります。刻一刻と変化に対応する力が必要であると考えます。しっかりとしたルールをつくり、臨機応変な対応を要望いたします。

次に、土木行政についてお伺いいたします。

九州は、観光資源、農畜水産物など多様性に富んだすばらしいポテンシャルを持った地域であります。我がふるさと宮崎県も、数多くの観光地、農畜水産物を有しております。また、都道府県「幸福度」ランキングにおいて2年連続1位でもあります。

しかし、交通インフラの乏しい、陸の孤島とも呼ばれている県でもあります。特に、東九州自動車道の中で県南区間は唯一、未事業化区間が残っております。東九州自動車道県南区間の早期整備に向けた思いを、永山副知事に伺います。

○副知事（永山寛理君） 東九州自動車の県南区間におきましては、私が着任した7月に、国から、日南東郷及び奈留の両インターチェンジについて、フルインターチェンジ化に向けた手続に着手するという、喜ばしい発表がありました。

これが実現すれば、唯一、未事業化区間として残されている南郷－奈留間の事業化に向けて大きな弾みがつくものと、大変期待しております。

また、串間市におきましては、これまで何度か訪問させていただきましたが、串間市の有する豊かな観光資源を生かすため、都井岬観光交流館「パカラパカ」による観光誘客や、重点道の駅「くしま」の整備による地域活性化などを進めていただいております、このような地域の取組

を先行して推進していくことが、高速道路の早期整備にとっては極めて重要であると考えております。

私としましては、これまで培ってきた経験や人とのつながりを最大限生かしながら、本県の高速道路が一日も早く全線開通できるよう、県議会の皆様をはじめ、沿線自治体などの関係機関や地域の皆様と一体となって、全力で取り組んでまいり所存であります。

○武田浩一議員 東郷・奈留の両インターチェンジが、ーフインターからフルインター化に向けた手続に着手されたことは、国、県をはじめ、関係者の皆様の御尽力であると、地元も大変感謝しております。東九州自動車道県南区間が一日も早く全線開通するよう、よろしくお願いたします。

次に、私の地元串間市市木地区の皆様が開通を心待ちにしておられる、藤地区で進められている国道448号のトンネル工事の進捗状況と開通の見通しについて、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（明利浩久君） 串間市藤地区で施工中のトンネル工事につきましては、地質が、当初想定よりも非常にもろく、地下水の影響を受けるなど、掘削工事に大変苦勞しておりましたが、8月下旬に無事貫通したところでございます。

現在、舗装工事や排水工事などを行ってまいりまして、今後、照明工事や非常用設備工事などを行い、来年中の開通を予定しております。

引き続き、一日も早い完成に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

次に、国道448号都井－市木間が、現在通行止めとなっております。住民の生活や漁業者の配達業務に大変支障を来しております。現道の通

行止めについて、現状と今後の開放見通しを県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（明利浩久君） 国道448号都井一市木間の本牧地区につきましては、7月豪雨の影響により、路面の段差等が生じたため、通行止めとしておりまして、沿線住民の皆様には大変御迷惑をおかけしております。

今回の被災の要因としまして、大規模な地滑りも考えられましたことから、被災直後には、国の専門家と合同での現地調査を実施いたしまして、調査の方法や対策方法について助言をいただき、地滑り観測等を行ってきたところでございます。

これまでの観測や調査によりまして、車両の重量制限や雨量等による規制基準を設けることで通行が可能でありますことから、今後、地元への説明会を実施いたしまして、年内に、片側交互により通行を再開する予定としております。

○武田浩一議員 地元への丁寧な説明と、一日も早い完全復旧を要望いたします。

今、質問いたしました通行止め箇所の横を抜く、国道448号都井一市木間、石波トンネルの整備の見通しについて、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（明利浩久君） 国道448号の名谷地区から石波地区間につきましては、安全で円滑な交通を確保するために、平成28年度より——仮称でございますが——石波トンネルを含む約3.2キロメートルの区間のバイパス整備に取り組んでおります。

これまで、石波地区側のトンネル坑口付近の道路改良工事を進めてきたところでございまして、年内には完成する予定であります。

また、石波トンネルにつきましては、延長が

約2.5キロメートルと長いことから、本体工事を分割して発注することにしておりまして、このうち、石波地区側の約1.0キロメートルについて、現在、入札公告中であり、12月の開札を予定しております。

当区間は、度々通行規制を余儀なくされておりますことから、今後とも必要な予算の確保に努め、早期整備にしっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 長年にわたり、地域住民の方に御不便をかけている区間であります。一日も早く安心して暮らせるよう、石波トンネルの早期整備を要望いたします。

次に、国道448号蔵元橋整備についてであります。

6月議会の答弁で、側道橋の整備に向け、今年度、調査・設計に着手するとありましたが、進捗状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（明利浩久君） 蔵元橋につきましては、今後、東九州自動車道の整備等によりまして交通量の増加が見込まれますことから、歩行者等の安全を確保するために、側道橋を整備することとしております。

7月に事業内容についての地元説明会を終え、現在、地形測量、地質調査及び橋梁形式を選定するための設計を進めているところでございます。

引き続き、関係機関と十分連携の上、地元の皆様の御協力をいただきながら、早期整備に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 次に、県道都井西方線の整備状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（明利浩久君） 県道都井西方線につきましては、沿線住民の生活を支える重

要な路線でございまして、現在、本城地区において、2つの工区を設定して、未改良区間の整備を進めているところでございます。

まず、港工区につきましては、全体延長約1.3キロメートルのうち、今年度までに、約1キロメートルの改良工事に取り組むこととしております。

また、一里崎工区につきましては、全体延長約600メートルのうち、これまでに約半分の280メートルを供用したところでございまして、今年度は、残る区間の用地買収などを進めることとしております。

引き続き、地元の皆様の御協力をいただきながら、早期整備を図ってまいります。

○武田浩一議員 次に、日南市の油津港と、鹿児島県志布志市志布志湾に挟まれている串間市の福島港の今後の利活用について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（明利浩久君） 福島港は、串間市を背後圏とします流通拠点として、5,000トンの貨物船が接岸可能な地方港湾でございまして、

貨物としては、木材チップや砂利などでございまして、近年は、原木の取扱量も増えております。

港の利活用は、地域産業の振興のためにも極めて重要でありますことから、これまで荷役作業の効率化を図るために、野積み場の舗装など利便性の向上に取り組んできたところであります。

現在、県南地域におきましては、東九州自動車道や都城志布志道路の整備が進んでおり、今後、港と道路のネットワークが強化されることにより、福島港の利用にも弾みがつくことが期待されます。

そのため、利用者の御意見も十分伺いながら、さらなる原木輸出の増加や新たな貨物の発掘に努めてまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が、今年度で終了いたします。

高速道路は、人体における血管と比喻されることもあります。まさに県南地域は、高速道路という血管が通っていない状況であります。

また、県議になって3年、県南はもとより、県北・県西と中山間地域を見てまいりましたが、県内各地、毛細血管とも言うべき、県管理の国道や県道の改良・整備箇所も、まだまだたくさんあります。

南海トラフ地震が心配される中、防災・減災、そして交通インフラの遅れている宮崎県。県内においてもインフラに大きな地域差があります。

地方創生が叫ばれる中、各自治体が切磋琢磨しておりますが、自助努力にも限界があります。

県内各地に毛細血管を整備し血を通わせ、最低でも他の地域と同じ土俵に上げていただき、住民の命の道、国内どこにいても、県内どこにいても安心・安全に暮らせるよう、来年度以降の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に代わる予算獲得をお願いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

先日の報道によると、県立学校の在り方について検討する県学校教育計画懇話会の提言では、小規模高校が地元と連携して地域創生モデルの核となりつつあることを重視。「適正規模を下回ったことのみを理由に、統廃合を検討することは、見直す必要がある」と指摘がありま

したが、教育長の所感をお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） Society 5.0と呼ばれる新しい社会の到来など、これからは大きな社会の変革が進むことが予想される中、学校教育計画懇話会からは、望ましい学校規模の考え方や多様な学習ニーズに応じた取組など高校教育の在り方について、幅広い御意見をいただいたところであります。

また、地域との連携・協働による教育機会の提供や、ICTを活用した教育活動等により、地理的制約を超えた、高度で専門的な、多様な教育を提供し、小規模な高等学校においても教育の質を保証できるとの御意見もいただいております。

このようなことから、統廃合を前提に考えるのではなく、まずは、県立高等学校それぞれの魅力を高める具体的な取組を、なお一層進めていく必要があるものと感じているところであります。

○武田浩一議員 今、教育長に御答弁いただきましたが、県立学校教育計画懇話会の提言を受け、「統廃合を前提として考えるのではなく、各校が地域と連携して教育を展開し、若者に魅力を伝えられるよう、今後は具体的な取組を進めたい」と述べられておりますが、新たな高等学校教育整備計画を今後どのようにしていけるのか、教育長に方向性をお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 現在の高等学校教育整備計画は、平成25年度から令和4年度まで、10年間の県立高等学校教育の魅力づくりの取組や、活力ある県立高等学校の整備の在り方等の目指す姿を示しております。

現行計画は、まだ2年を残しているところではありますが、今回の学校教育計画懇話会の提言を受けまして、国における新しい教育施策の

方向性や生徒数の推移、生徒・保護者・地域のニーズ等も踏まえまして、生徒にとってよりよい教育環境の提供を目指して、新時代を見据えた教育方針について、今年度末までを目途に、検討を進めてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 現行計画の中で、飯野高、福島高の統廃合の可能性が一時示唆され、後期実施計画で原則2022年度までの存続が決定しておりますが、以降は未定となっております。

今回の学校教育計画懇話会の提言を受け、村岡えびの市長は、「飯野高を守り育てる市民の会を立ち上げ、存続に向け、公営塾の開設など魅力向上に取り組んでいる。市民と高校生との接点も広がっており、懇話会の提言はありがたい」と、また島田串間市長は、「地元を教材とするなどして小中高一貫教育を進めている。地域と高校の関わりも深く、なくてはならない存在」と、存続を訴えておられます。

今、県内の小規模高校は、地域住民の皆様と連携を図りながら、地域一体となって高校存続に向け頑張っております。先日は、高千穂高校にも出向きまして、意見交換をしてみました。西臼杵3町が協力して高校存続に向け、高校を育てる会をつくっていくということでありました。

また、この2校だけではなく、人口減少・少子化の中、県内各地域をどのように持続可能に発展させることができるかという視点にも配慮していただき、新たな県立高校教育計画の作成をお願いいたします。

先日の報道によると、全国の国公立小中高、特別支援学校における2019年度の問題行動・不登校の調査結果によると、本県のいじめ認知件数は1万5,171件（前年度比2,475件増）で過去最多を更新、1,000人当たりでは全国平均46.5件

を大幅に上回る122.4件で、3年連続で全国最多であり、年々増加しております。

このような中、本県の学校におけるいじめに関する現状認識と今後の対応について、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） 御指摘のとおり、いじめの認知件数が年々増加していることについては、大きな課題であると考えております。

そのため、県教育委員会では、昨年度から学校を指定して、「いじめの未然防止推進事業」に取り組んでおります。具体的には、指定校において、生徒会が主体となった全校生徒への意識調査や、いじめ根絶宣言の作成などに取り組んでおりますが、県教育委員会では、その成果を取りまとめ、全ての学校に紹介しているところであります。

さらに、今年度より、他者を思いやる心の育成を図るため、県教育委員会が推進員として認定した教員が、思いやりの心の醸成を図る職員研修を行い、いじめの未然防止が一層強化されるよう取り組んでいるところであります。

今後とも、いじめの未然防止が全ての学校で徹底され、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、各取組の充実・強化を図ってまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

学校・子供のいじめをなくすためには、大人社会の問題（パワハラ、セクハラ、差別など）を解消していくことが大事ではないかと考えます。知事の所感をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のとおり、子供のいじめの背景には、パワハラやセクハラ、差別、ネット上の誹謗中傷など、大人社会における言動等が少なからぬ影響を与えているものと思われま。

「全ての大人は全ての子供の教師たれ」と言われますように、大人が範を示すことは大変重要でありまして、いじめは、学校も含めた社会全体に関する問題であると認識をしております。

そのため県では、「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づき、広く県民に対して、人権に関する研修や情報提供、広報活動等を行い、この社会に生きる私たち一人一人が尊厳を持ったかけがえのない存在であるということ、様々な機会を捉えて訴えているところであります。

今後とも、知事部局はもとより、教育委員会や市町村、関係機関等が一丸となって、いじめをはじめとする人権問題に関して、社会総ぐるみで取り組み、大人たちが子供たちのよき手本となれるよう、一人一人の尊厳や人格が尊重される社会づくりを進めてまいります。

○武田浩一議員 本県のいじめ認知件数の多さは、調査する側の積極的な現状把握に努めた結果でもあるかと思えます。一概に認知件数を減らせばよいというものではありません。また、まだ表面に出ていないものもあると考えられます。その先に、不登校や、あつてはなりません自殺など、多くの問題が複雑に入り組んでいると思えます。教職員や学校、教育委員会だけで解決できるレベルを超えているのではないかと考えます。

子供たちの社会は、私たち大人社会の縮図であります。課題をオープンにして、社会全体で取り組んでいくことが重要であると思えます。知事、ぜひしっかりと取り組んでいただきますよう、要望いたします。

次に、主権者教育について質問をいたします。

近年、若者の政治離れや投票率の低下が問題

となっておりますが、本県の投票率の現状と選挙啓発の取組について、選挙管理委員長にお伺いいたします。

○選挙管理委員長（吉瀬和明君） 最近の投票率を見ますと、昨年夏の参議院選挙では、都道府県別でワースト2位となったほか、直近の県知事選挙や県議会議員選挙におきましても、30%台にとどまり、いずれも過去最低の投票率になっており、憂慮すべき状況にあると考えております。

また年代別では、10代後半から30代までが他の年代と比べても低い状況にありまして、常日頃からの地道な啓発によりまして、政治参加の意識を高めることが重要だと考えております。

このため若い世代を対象に、啓発ポスター・書道展や意見発表会の開催のほか、宮崎大学と共同で実施する連続講座「ボーターズ・ゼミ」や、高校等での出前授業などに取り組んできたところであります。

また、今年9月には、若者の政治や選挙に関する意識調査を実施いたしまして、現在、分析を進めておりますが、この結果も参考にしながら、今後とも、若者をはじめ、より多くの県民が政治や社会に関心を持てるよう、関係機関と幅広く連携を図り、効果的な啓発を行ってまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 こんなに一生懸命啓発に取り組んでおられるのに、なぜ投票率が伸びてこないのでしょうか。有権者に届いていないのでしょうか、やり方が根本的に間違っているのでしょうか。見直しが必要だと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、日本においては、1889年に大日本帝国憲法及び衆議院議員選挙法が公布され、直接国税15円以上納める25歳以上の男子に選挙権が与

えられました。一時は一定の税金を納めた25歳以上の男子のみのときがあり、何度もの改正を経て、1925年に25歳以上の男子全員に選挙権が与えられました。

終戦後1946年に日本国憲法が公布され、これを受けて新たに制定された公職選挙法で、20歳以上の男女と定められました。そして、公職選挙法の改正（2015年6月17日成立、同19日に公布後、翌年6月19日施行）で「満18歳以上の男女」に変更されて18歳選挙権が認められるようになったのは、皆様御承知のとおりであります。

選挙権は、国民が勝ち取ってきたものであります。また、主権者教育とは、様々な利害が複雑に絡み合う社会問題について、できるだけ多くの合意を形成し、今とこれからの社会をつくるために政治に参画（意思決定プロセスに参加）することを目指して、若者が「知り・考え・意見を持ち・論じ・決める」ことを学んでいく教育だと思いますが、本県における主権者教育の取組について、教育長に伺います。

○教育長（日隈俊郎君） 学校では、児童生徒の発達段階に応じ、憲法や選挙など政治参加に必要な学習に加え、主権者としての資質や態度を育む学習活動にも取り組んでいるところであります。

例えば、地域の課題を自らの問題として捉え、実際の議場で話し合う「子ども議会」や、マニフェストを活用した「模擬選挙」などの取組を行っております。

特に、各県立学校におきましては、教職員の中から「主権者教育推進リーダー」を任命しまして、学校の主権者教育の企画・立案を行わせるとともに、その指導力充実にに向けた研修会を実施しております。

県教育委員会といたしましては、選挙権を有することや、政治に参画することの意義について、児童生徒の理解を深め、積極的に一票を投じる有権者の育成を目指し、今後とも主権者教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 選挙権は、先人たちの普通選挙制度の獲得運動の努力の結果であり、国民が勝ち取った権利であります。選挙に行き、投票することによって、私たちの社会をつくる政治に参画、つまり意思決定プロセスに参加することです。未来を担う子供たちが学問を学ぶにひとしく大事なものと考えます。どうか、しっかりとした主権者教育に取り組んでいただきますよう、要望いたします。

次に、コロナ第3波の真ただ中ではありますが、新型コロナウイルスの影響を受けて、2021年3月期の連結純損益が、ANA5,100億円の赤字、JAL2,000億円超の赤字、地方路線削減との報道がありました。航空会社、JR九州等の業績も悪化しております。減便等も続いております。

今後の新型コロナウイルスの状況にもよりますが、航空、鉄道路線の減便や廃止を危惧いたしております。現状と県の取組を総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 航空路線につきましては、緊急事態宣言下の5月には、計画の4分の1にまで減便され、以降、徐々に復便しておりますものの、利用者の回復が遅く、12月も8割の運航にとどまっております。

また、鉄道路線でも、利用者が大きく落ち込んでいる特急列車につきまして、減便や運転区間の変更が行われております。

このため本県では、知事が先頭に立ち、航空

会社への復便の要望活動を行いますとともに、県議会や市町村とも一体となって、JR九州への県内路線の便数維持等の要望を行っているところであります。

また、これらの取組と併せ、交通事業者と連携した運賃割引や利用者へのクーポン券の付与、安価な旅行商品の造成などにより利用者の回復を図り、路線の維持に努めてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 コロナ禍でなくても、JRの県内の路線の減便・廃止は危惧されておりました。特に、今回のコロナを受けて、大変地元住民は心配しておりますので、ぜひ、県におかれましては、沿線の市町村と連携しながら、路線の維持に努めていただきたいと思っております。

次に、全国も宮崎県も第3波の状況の中、医療機関をはじめ、多くの関係者の皆様の疲弊が心配されます。

例年、季節性インフルエンザの流行期には、多数の発熱患者が発生しており、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配されます。

県が取り組んでいる対策とその周知について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備え、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関が相談や診療に応じる「診療・検査医療機関」の指定を進めております。

11月16日現在で348医療機関を指定しており、地域で診療・検査ができる体制ができていると考えております。

指定を受けた医療機関では、一般患者とは動線や診察時間を分けたり、診察スペースを設けたりといった、各医療機関の実情に応じた感染

対策を徹底しております。

また、県民の皆様には、発熱時の相談や受診について、県庁ホームページや県広報紙のほか、新聞、テレビやラジオなどの県政番組で周知を行っていますが、今後とも、分かりやすい周知に努めてまいります。

○武田浩一議員 多分、当初220ぐらいの医療機関を指定していこうという目標で動かされていたと思います。結果として、現在348医療機関ということで、皆様の努力が実っているんだなと思います。今、インフルエンザに関しては、そんなに大きな動きがないんですが、これも昨今の動きを見ますと、いつ何が起こるか分からないという状況でありますので、しっかりと医療機関と一緒に頑張っていただきたい。

また、医療機関の名前を公表していないということですので、かかりつけのお医者様に連絡して、それから動けるような形をしっかりと県民の皆様にも周知していただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

次に、カンショ（サツマイモ）基腐病について質問いたします。

私の地元ではカンショと言いますので、病名ではサツマイモ基腐病ですが、カンショの基腐病の県内における本年の発生状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（大久津 浩君） サツマイモ基腐病につきましては、産地ぐるみで様々な蔓延防止対策を行ってまいりましたが、残念ながら、7月の長雨や9月の台風等の影響もあり、徐々に発生が拡大してきたところでございます。

食用カンショ産地の南那珂地域におきましては、5月出荷の超早掘りには発生がほとんどありませんでしたが、6月以降の作型で被害が見

られ、全体の栽培面積の約6割で確認をしております。

また、焼酎原料用カンショ産地の中部、北諸県、西諸県、児湯地域では、いずれも軽微な発生にとどまっておりますが、同じく原料用カンショの生産が盛んな鹿児島県では、9月以降に被害が拡大いたしまして、栽培面積の約5割で発生していると伺っております。

さらに、10月以降につきましては、福岡県、長崎県、熊本県の3県でも、初めて発生が確認されているところでございます。

○武田浩一議員 私が6月議会で質問した時点では、「一部の圃場において、4月下旬以降、数株程度の発生を確認しております。本年度は、生産者と県を含めた関係機関等が一体となって巡回体制を構築し、圃場の観察を強化していることから、発病株の早期発見と迅速な持ち出しにつながっていると考えております。さらに蔓延防止対策を徹底、種苗供給施設への消毒設備の導入、防除効果の高い農薬の早期登録に向けた取組を進める。昨年は、9月以降、集中的な降雨等により急速に発生が拡大した経緯もありますことから、引き続き、危機感を持って関係機関・団体と連携を図りながら、生産者が希望を持って農業経営に専念できるよう、しっかりと支援してまいります」と、答弁をいただきました。

本年も、南那珂地域では2年連続で甚大な被害であり、今後の営農が大変難しい状況であります。発生が拡大した地域において、今後、どう対策に取り組んでいかれるのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（大久津 浩君） 基腐病は、高い感染力を有しておりまして、南那珂地域では、2年連続で甚大な被害を受けたことから、

今年実施しました様々な発生防止及び被害軽減対策につきまして、さらなる取組の強化が必要であると認識しております。

このため9月には、農林水産省の行政・研究機関を交えた現地対策会議を開催しまして、現況確認と原因究明、さらに支援対策の充実・強化を強く要望したところでございます。

来年作に向けては、拡充されました国の対策を活用しながら、健全苗の確保など、基本対策の徹底とともに、ゴボウなどカンショ以外の作物との輪作により、菌の密度を抑制する長期的な対策にも取り組むこととしております。

さらに、来年度、登録が見込まれます農薬を含めた防除体系の見直しや、被害を軽減できる超早掘りの作付の推進に加えまして、貯蔵用の新たな作型の検討も進めてまいります。

今後とも、生産者や関係機関・団体と一丸となりまして、病気の根絶に向け懸命に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

昨年、県の皆様と串間市と、農家の方々も一緒になって一生懸命努力をされました。今年はお出ないんじゃないかなという予測の下、5月の早掘りのときは、何とかという思いがあって、皆さん喜んでいらっしゃったんですが、やはり6月を過ぎて長雨の後、昨年同様、昨年以上の状況であります。

昨年、補助金、基金をいただきまして、2年連続使えないというところを、今年も何とか皆様のお力、国・県のお力によって、また2年連続使わせていただけたところも出てまいりましたので、農家の方々も、何とかいけるんじゃないかなという思いになっている方もいらっしゃいますが、実際、もう昨年でやめられた方とか、半分に減らして、息子さんがダンプの運転

手になったとか、そういう方もいっぱいいらっしゃると思いますので、今後とも引き続き、皆様のお力をお貸しいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これまで、串間市の農業、県の農産物の海外輸出を牽引してきたカンショ産地の再生に向けた、郡司副知事の所感をお伺いいたします。

○副知事(郡司行敏君) サツマイモ基腐病につきましては、一昨年の発生以来、私も何度も現地に赴き、被害の状況を確認するとともに、産地の皆様の生の声を伺い、そのたびに影響の深刻さと生産者の皆様の苦悩を痛感してきたところであります。

県ではこれまで、この病気を根絶させるために、健全苗への更新や、収穫後の徹底した残渣処理などの対策に、地元の皆様と一体となって取り組んできたところであります。

また、国とも連携し、この病気の研究や対策の実証を重ねてまいりましたが、先ほど来お話がありますように、本年産においても、特におくでの作型において被害が止まらない状況が続いております。地元の生産者の皆様の心情を思うと、本当に残念でならないという気持ちであります。

しかしながら、ここで諦めるわけにはいきません。

南那珂地域では、昭和40年頃から食用カンショの生産が始まり、半世紀を超える産地の歩みの中で、先人たちの努力により、幾多の困難を乗り越えてきたという歴史がございます。

サツマイモ基腐病につきましても、先ほど農政水産部長が答弁いたしましたように、あらゆる対策を講じる中で、何としても克服していかなければならないと、そのように決意を新たにしているところであります。

今後とも、産地の皆様と一丸となって、カンショ産地の再生に向けて、全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 郡司副知事、ありがとうございました。

串間の大東の農家の方々の、自分が育てたサツマイモ、カンショが腐ってしまう、取れないという思いをいつもお聞きして、何もできない自分に歯がゆい思いをしておるところであります。導入された吉国商店さんとか、ヤマダイかんしょのJA大東さん、アオイファームさんが、サツマイモをお売りになると言っていらっしゃいますので、何とか地元の生産地を守っていきたいと思っております。

郡司副知事の思いをしっかりと受け止めましたので、カンショ農家の皆様にお伝えいたします。今後とも、産地の農家の皆様に寄り添っていただき、一丸となってカンショ産地の再生に向けて取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

次に、県庁5号館の活用についてであります。

県防災庁舎が完成し、毎日のように見学の皆様でにぎわっているようで、大変喜んでおりますが、楠並木との間に、新しい近代的な防災庁舎と対比するように、昭和元年(1926年)に株式会社宮崎農工銀行の社屋として建築された、大正ロマンの香りを漂わせる県庁5号館があります。宮崎県庁本館、楠並木通り、県庁5号館、県防災庁舎と、すばらしいロケーションであります。

そこで、県庁5号館の活用状況を、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長(吉村久人君) 県庁5号館は、有事には防災庁舎の補完的機能を担う施設として

活用するほか、平時には、災害時での機能を損なわない範囲で会議や催事等に活用することとしております。

本年9月に供用を開始して以来、現在までのところ、会議や県庁見学ツアーでの利用が大半を占めておりますが、今後は、コンサートなど県が主催するイベントの開催も予定されておりますので、5号館の歴史的な景観を生かした活用も図ってまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 さて、この県庁5号館の今後の活用策についてですが、私が宮崎に帰ってきた35年ほど前は、よく先輩方がダンスをされておりました。お聞きすると、昔はダンスホールもあったとか。

そこで、この歴史的な外観を生かした、人生の先輩方のダンスパーティーや若者の婚活パーティー等の活用や、将来的にはネーミングライツを導入するなど、発想を変えた活用策を検討していただきたいと考えますが、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長(吉村久人君) 5号館につきましては、防災庁舎の補完的機能を担う施設などとして活用していくこととしておりますが、5号館のさらなる有効活用を図ることは大変重要でありますので、議員の御指摘も踏まえまして、幅広い観点から、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 質問でも申しましたように、5号館の景観をずっと維持していくためには、経費、費用が必要だと思います。厳格なルールの下に、ネーミングライツや民間活用等、保存に係る費用を捻出されることも検討していただき、県庁本館に勝るとも劣らない、県民に愛される5号館になりますようお願いいたします。

以上で質問は終わりましたが、最後に、私が今議会の質問を通して言いたかったことは、時代の変化に対応していかなければならないということです。令和に入り、さらに社会構造の激しい変化が起こっております。過去を踏襲しただけの組織や社会の在り方では、お互いを認め合い多様性を尊重し合うこれからの社会の中で、県民に幸福を感じていただくことはできないのではないのでしょうか。持続可能な地域社会を構築していく上でも、地元で雇用を生み出し持続可能な経済を循環させていくためにも、マーケットを広げて「外で稼ぐ」ことが重要であると考えます。

私たちは、現状の行政単位の中で努力をし、また維持しながらも、ある意味では、都道府県や市町村という見えない境界にとらわれた小さな単位を捨て、もっと広域な地域概念に視野を広げ、社会のルールも守りながら自由な発想で行動し、「共感」しながら前へ進む時代が来ていると感じます。それが、「九州アイランド構想」であります。

今、コロナ禍において多くの皆様が心身ともに疲弊されております。コロナにかかったとって人を誹謗中傷するようなことがあってはなりません。困難な状況であればあるほど、助け合う、譲り合う、励まし合うことが大切であり、そこに絆と共感が生まれます。

苦難という経験は大切にすべきであります。苦難は人間を謙虚にする。謙虚になるところから全てが始まると思います。ふるさと宮崎・九州・日本のため、そして世界の平和を願って共に頑張ってみましょう。

質問を終わります。(拍手)

○徳重忠夫副議長 次は、安田厚生議員。

○安田厚生議員〔登壇〕(拍手) こんにちは

は。自由民主党、安田厚生でございます。

まず初めに、台風10号の土砂災害により、椎葉村では、ベトナムからの技能実習生1名の命が失われました。改めて、被害に遭われた方の御冥福をお祈りするとともに、御遺族や関係者の皆様にお悔やみを申し上げます。

現場では、村民と地元消防団、建設業の皆様での捜索をはじめ、宮崎県警、大阪府警の広域緊急援助隊が椎葉村に入り、必死の捜索を展開していただきました。深く感謝を申し上げます。

今もなお、3名の方々が行方不明になっており、今月15日に再度、200人の関係者が参加し、捜索が行われましたが、見つけることができず残念な思いであります。私も、公道からの目視と十根川の重機による作業の捜索に参加をさせていただきました。捜索現場では、関係者から、何としても見つけたいという思いを強く感じたところでもあります。

本県を激しい暴風雨に巻き込んだ台風10号が接近した9月6日、携帯電話に次々と舞い込んできた防災メールに緊張感を持った人は多いと思います。

これまでに想定もしていない台風やゲリラ豪雨などが本県を襲い、急傾斜地で多くの被害が出ている状況であります。今回の椎葉村での土砂災害を教訓に、本県においても土砂災害対策を講じることが必要だと思います。

県が、令和2年3月時点で指定した警戒区域は1万1,691か所、そのうち特別警戒区域は1万43か所となっております。

中山間地域における土砂災害への対策は、発生状況や規模の判断で十分なのかということを含めて再検討し、全体的な見直しと県土全体の強靱化を図る必要があると思います。土砂災害

から県民の命と財産を守るため、県としてどのように取り組んでいるのか、知事にお伺いいたします。

以上を壇上からの質問とし、以下は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

椎葉村の災害では、改めて、お亡くなりになった方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、懸命に捜索に当たっておられる皆様に深く敬意を表するものであります。一日も早い発見、実ることを祈っておるところであります。

土砂災害は、人命に関わる重大な被害をもたらすことが多いため、急峻な地形や脆弱な地質に加え、降雨量が多い本県におきましては、その対策は大変重要であると考えております。

このため県では、令和元年度に完了した危険箇所調査の結果に基づき、避難所や避難路等がある箇所など、優先度の高い箇所から計画的に砂防施設等の整備を進めているところであります。

さらに、県民の早期避難が図られるよう、宮崎地方气象台と連携して防災情報の提供を行うとともに、土砂災害防止教室や出前講座などの啓発活動を行っているところであります。

今後とも、県民の生命・財産を守るため、国や市町村など関係機関と連携を図りながら、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○安田厚生議員 今後不明者の捜索に当たるとともに、市町村や関係機関と連携し、県内における被害状況の早期把握と今後の対策を講じていただきたいと思います。

台風10号が接近した午前中には、避難所が開

設されました。避難所が満員となり、受入れできない避難所も出たところであります。

これは、特別警報級の勢力で接近・上陸のおそれがあると伝えられ、多くの県民が避難したことと、新型コロナウイルス感染症の3密を避けるため収容人数が限定されたことが、主な原因であります。

また、ホテルや旅館に避難した県民も多く、ホテルが満室となり予約が取れないという声もあつたようです。安全な知人宅も含めた様々な避難先を検討するよう改めて促すとともに、災害の規模などを考慮し、適切に開設することが必要であります。

今年の台風10号における避難所の状況と課題及び今後の対応について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監(藪田 亨君) 台風第10号におきましては、特別警報級の勢力との予報やコロナ禍であつたことから、ホテルなどへの自主避難という新たな避難が見られました。

また、市町村の避難所運営におきましては、コロナ感染防止対策のため、臨時避難所を含めて多くの避難所が開設され、ホームページや防災メール等を活用した情報発信が行われたところでございます。

しかしながら、避難所開設や混雑状況の情報発信のタイミング、あるいは避難所の利便性や設備などの関係から、特定の避難所に避難者が集中し、収容人数を超えるという課題もあつたというふうに伺っております。

このため県では、今後、避難所の確保をはじめ、情報発信や避難所の運営の在り方を検討するとともに、多様な避難に関する啓発に、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○安田厚生議員 今回の台風で定員に達した避難所は72か所あり、今後は県民の避難行動をしっかりと分析していただき、避難所の収容人数など各市町村の関係者の柔軟な判断が求められると思います。ただ、行政だけの解決は無理であり、自宅避難や安全な知人宅避難など、地域での協議も必要だと強く感じたところがあります。

また、自宅近くの県立高校は、体育館ではトイレが外にしかなく、障がい者の方が利用できなかったと聞いておりますので、そういった対策も必要であると考えておるところであります。

今回の台風で、椎葉村大河内の国道265号で道路が決壊し、現場を調査する際、落石や土砂の流出が多く見られました。道路の決壊など、規模によっては長時間の通行止めとなり、地域住民の生活に支障を来すとともに、観光産業など経済活動においても多大な影響を与えます。

地元であります入郷地域の国道と県道は、道幅も狭く急傾斜地も多くあります。道路沿いのり面状況を調査し、対策を着実に進めていくことが必要であります。

そこで、県管理の道路におけるのり面对策の取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（明利浩久君） 県では、平成8年に、道路ののり面の形状や、転石の状況の把握を目的とした道路防災点検を実施しており、この中で、安全を確保するための対策を講じる必要があると判定されたのり面は、約2,400か所あります。

このため、災害時の救急・救援活動を支えます「緊急輸送道路」等において、優先的に工事を実施しており、現在までに約1,000か所で落石

防護柵などの対策が完了しております。

引き続き、必要な予算の確保に努めますとともに、パトロール等により、のり面状況を随時把握しつつ、防災対策にしっかりと取り組んでまいります。

○安田厚生議員 落石防止柵については、整備状況が50%を切っている状況でありますので、早期整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。

県民の命を守るのが、中山間地域では最大の課題であると確信をしているところであります。高齢者や子供たちの生命を守るために、道路整備や緊急医療の整備が急がれております。

本県では、ドクターヘリの救急搬送体制により、救命率の向上や後遺症の軽減が図られているところであり、県民の安全・安心な暮らしにつながっています。

中山間地域にとっては命の綱と言われるドクターヘリではありますが、雨天時などドクターヘリが運航できない場合、中山間地域の救急医療をどのように確保していくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） ドクターヘリは、医療施設の乏しい中山間地域において、救急医療の確保に大きな役割を果たしておりますが、御指摘のとおり、天候や時間帯により運航できない場合があります。

このため県では、ドクターヘリの補完的役割も担い、病院への搬送前に迅速に医療を提供することのできるドクターカーの導入を推進しているところであり、今年度は、延岡西臼杵・日向入郷医療圏を運行範囲とする、県立延岡病院のドクターカーが整備される予定となっております。

○安田厚生議員 今年度、県立延岡病院にドク

ターカーの導入が予定されています。大変感謝しているところであります。

ドクターカーの導入により、延岡病院の救急医療体制がさらに充実することで、県北地域の救命救急体制が大きく変わり、入郷地域でも大変期待されているところであります。

医師や看護師だけでなく患者も搬送できる県内初の救急車型で、椎葉村、諸塚村など救急体制が手薄な地域も含め、患者の救命率向上につながると期待されているところであります。

入郷地域の町村とどのように連携していくのか、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（桑山秀彦君） 県立延岡病院に導入するドクターカーは、御質問にもありましたように、医師や看護師が同乗する救急車タイプの車両でありまして、救命率の向上や後遺症の軽減を図る上で非常に有効であります。

こうしたメリットを生かすために、消防非常備である入郷地域の町村とは、途中で患者を引き継ぐことになろうかと思いますが、町村にとっては、患者搬送の負担軽減につながりますとともに、ドクターヘリに加えて、新たな救急医療の選択肢が得られるものと考えております。

現在、地元市町村などと、来年4月からの運行開始に向けて、具体的な運用方法の協議を行っているところでありますが、こうした取組を通じまして、延岡病院と地元市町村との一層の連携強化を進めまして、救急医療、さらには地域医療の充実に貢献してまいりたいと考えております。

○安田厚生議員 県北全域にまで出動できるようになり、これで救急医療体制が完璧というわけではございませんが、救急医療体制が脆弱な県北地域の県民の方々の安全と安心に、少して

も寄与していただきたいと思います。

消防本部や消防署を設置していない非常備町村は、全国に29町村あるようです。その中に宮崎県も入ります。消防本部では、複雑化・多様化する災害への対応力、高度な装備、機材の導入など、組織管理や財政運営面における対応に課題があると指摘されております。

美郷町では平成27年に、医療サービスの差を改善しようと民間委託を行い、救命救急業務を始めました。また、椎葉村・諸塚村では、人口減少や財源不足等の理由で、自前での常備が困難ということでもあります。今後、ますます人口減少が心配され、地域においては医療の格差が生じると思います。

東臼杵郡入郷地域における消防力強化のための常備化について、県の考えを危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（藪田 亨君） 諸塚村、椎葉村、美郷町から成ります入郷地域は、広大な面積に加えまして、今後、さらなる人口減少が見込まれており、消防常備化に向けましては、財政負担や人員配置などが大きな課題になっているものと認識をしております。

入郷地域では、平成28年に消防常備化の検討協議会が設置され、以来、検討してきたところでございますけれども、県も助言者としてこの協議会に参加をしております。

なお、平成30年度から、日向市が構成団体として加わり、本年10月には、従来の携帯電話に加えまして、入郷地域の固定電話からの119番通報を、日向市消防本部で受理する業務が開始されたところでございます。

県といたしましては、入郷地域の消防力の強化が図られますよう、引き続き検討協議会に対して、必要な情報提供や助言などの支援を行っ

てまいりたいと考えております。

○安田厚生議員 椎葉村では、平成18年に消防組織法が改正されると同時に、常備化を図るべく検討した結果、日向市消防署に委託し村に分署を置くと莫大な費用がかかり、距離的な問題と費用の問題で、今のところ広域消防での常備化は考えていないということでありました。

平成28年に検討委員会が設置されたのであれば、ぜひ、常備化に向けて検討していただきたいと思います。県民の生命を守るのに格差が生じてはならないと思います。

先月、美郷町南郷上渡川で、住宅を全焼する火災が発生いたしました。また、椎葉村での土砂災害では、消防団が重機を操作し捜索する姿を拝見いたしました。テレビで見た地元の消防団からは、何か手伝うことはできないかと相談をいただいたところであります。

私も25年間、地元で消防団員として活動してまいりました。今年、門川町に機能別消防団であるバイク隊が発足し、改めて消防団に入団したところであります。

県内の消防団員は1万4,439名で、10年前と比べて689名減少しています。消防団員の確保は、各市町村においても課題であると思われませんが、消防団員の確保について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（藪田 亨君） 議員御指摘のとおり、本県の消防団員数は減少傾向が続いておりますことから、地域防災の要である消防団の組織力を維持する上で、団員の確保は極めて重要な課題であるというふうに認識をしております。

このため県では、「みやざき消防団の日」を制定いたしまして、テレビCMの放映や広報紙の作成、配布をするなどして、消防団のPRと

団員の確保に努めておるところでございます。

また、消防団活動に理解と協力をいただいている事業所を評価し認定する「消防団協力事業所表示制度」を導入しているほか、県発注工事の入札参加資格の審査等におきまして、消防団員を雇用している事業所を評価しているところでございます。

今後とも、地域防災力の充実・強化を図るため、市町村と連携しながら、消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○安田厚生議員 消防団員確保については、入団するきっかけが必要であります。地域の方々のお勧めや、事業者からの協力が一番だと考えているところであります。これまで以上に団員確保に努めていただきたいと思います。

消防団の強化を図るには、消防団活動に豊富な経験を有する元消防団の参加や、女性ならではの視点から救護や予防活動に力を発揮できる女性の入団促進を図ることが重要であります。学生が消防団活動に参加することは、地域の防災の担い手になるとともに、学生自身にとっても貴重な体験をすることになります。有意義なことでありますので、本県における学生の消防団への加入促進について、県の考えを危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（藪田 亨君） 県内の消防団員は高齢化が徐々に進行しており、若い世代の消防団への加入が重要であると認識をしております。

特に学生の団員は、卒業後においても地域防災の担い手となることが期待をされることから、学生の消防団加入を促進するために、複数の市町村におきまして、学生の団員の就職活動を支援する「学生消防団活動認証制度」を導入しております。

また、県では、消防団やこの認証制度などを紹介する広報紙やチラシを作成し、県内大学などに配付するなどして、学生の加入促進に努めているところでございます。

今後とも、市町村と連携しながら、学生の消防団への加入促進に努めてまいりたいと考えております。

○安田厚生議員 私の息子も学生で消防団に入り、それをきっかけに地元の消防団に入団した同級生が多くいるところであります。消防団の活性化が図られているような感じであります。また、公務員を希望している学生もいて、加入促進の形も少し変わってきたかなと思っているところであります。

次に、教育行政等についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら、教育活動を本格化させています。各学校の教職員、関係者の努力下、学校は休業中の遅れを必死に取り戻しているところであります。学校行事も方法を工夫して実施しているようです。

その一方で懸念されるのが、子供や教職員の疲れ、ストレスであります。資料によりますと、今年8月の自殺者は、昨年同期と比べ246人増え、中でも女子高校生は、昨年の7倍と増えています。学習意欲の減退や不登校、ひきこもりなどが増加することも懸念されているところであります。長引くコロナ禍で、子供たちのメンタルヘルスの維持は、今後も大きな課題であります。

コロナの感染拡大は第3波を迎え、油断がない状況です。学校はこれまで、やるべき対策を確実に実施してきました。それを支えてきたのは、教職員の努力だと思っています。

学校教育は、教職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるものだとあります。教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、メンタルヘルス対策の充実、促進を図り、教員の精神疾患を減少させることが急務であります。

本県の公立学校教職員における精神疾患で休職中の教員数と、教員全体に占める割合はどのような状況なのか。また、休職中の教職員に対する学校の対応について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 令和元年度の公立学校教職員における精神疾患による休職者数は64名で、全職員に占める割合は0.59%となっております。

休職中の教職員に対する学校の対応につきましては、校長が本人や家族等との面談を適宜行いながら、療養の経過や復職への見通しなどを確認しております。

なお、症状が改善してきた場合には、主治医等と相談した上で、復職前の職場復帰トレーニングを段階的に行うほか、臨床心理士による復職支援相談を実施するなど、教職員が安心して職場に復帰できるよう支援を行っております。

○安田厚生議員 厚生労働省の調査によりますと、精神疾患の患者数は増加傾向にあり、今や5人に1人は精神疾患にかかると言われており、非常に身近な病気となっております。

県立学校の教職員に対する精神疾患の予防対策について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 県立学校教職員の精神疾患の予防対策といたしましては、専門の相談員による相談体制の充実を図るとともに、一般職員や管理職を対象とする研修会の開催や、各所属に臨床心理士や保健指導員を派遣いたし

まして、心の健康を含む保健指導などを実施しているところでもあります。

また、心理的な負担の程度を教職員自ら把握するための検査でありますストレスチェックを全県立学校で実施いたしまして、メンタルヘルスの不調の早期発見につなげるとともに、医師による面接指導など早期対応を図っているところでもあります。

○安田厚生議員 モンスターペアレントに対応できない若い先生もいるようであります。そのようなときに、校長・教頭先生やベテランの教師等が守り、相談しやすい環境が求められているところでもあります。「保護者からの理不尽なクレーム等は、若い教師にとって試練だよ」と言った校長先生もいましたが、それはちょっと違うような感じもいたしました。同僚や周りにいる人たちの気づきが必要だと感じておりますので、よろしく申し上げます。

全国の小・中・高校と特別支援学校で認知されたいじめの件数が、5年連続で過去最多を更新し、本県でも3年連続で全国最多ということが発表されました。いじめを積極的に認知しようとする教職員と学校の姿勢の結果だと思えます。しかし、いじめの認知件数の増加は大きな問題と捉えなければなりません。

また、全国不登校調査では、病気や経済状況以外の理由で年30日以上登校していない小中学生が、前年度から1万6,744人増えて18万1,272人と過去最多となり、7年連続の増加となりました。1,000人当たりの人数を5年前と比較すると、中学生が1.4倍に増えているのに対して、小学生は2.4倍と、より増加傾向にあります。

今後、学習意欲の減退やひきこもりなどの増加が懸念されます。長引くコロナ禍で、子供たちのメンタルヘルスの維持は今後の課題であり

ます。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業後の児童生徒の欠席状況と、今後の不登校に対する県の取組を、教育長にお伺いいたします

○教育長(日隈俊郎君) 臨時休業後の児童生徒の欠席状況について、県立学校及び市町村教育委員会へ聞き取りを行いましたところ、休業直後の欠席者数は比較的少ない状況にありましたが、その後は、例年と同程度に戻りつつあると聞いております。

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、不登校の増加や様々な事案の発生が懸念されたことから、夏季休業明けの9月からスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを増員いたしまして、教育相談体制の充実に取り組んでいるところでもあります。

このことにより、新型コロナウイルス感染症に起因する事案の未然防止や対応について、さらなる支援の充実に努めるとともに、引き続き、児童生徒の変化を適切に把握し、不登校の兆候を早期に発見、対応できるよう、各学校に対して指導してまいります。

○安田厚生議員 新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業後は、やはり学校に行きたい児童生徒が多いと感じたところでもあります。

今、3密の回避を図り、大声も出せない状況下で、児童生徒のストレスなどを心配しているところでもあります。

中学校対象の不登校の要因に関するNHK調査では、「教職員との関係」が23%、その他、20%ほどで「いじめ」や「家庭」などがあります。驚いたのは、「教職員との関係」は23%もあるということでもあります。子供にとって最も頼りたい先生が担任になるかどうかで、不

登校が増えるかどうかということになります。

学級担任は年間を通じて代えないことが一般的ですが、担任を固定せず、学年の教員で担任の業務を行う学級担任複数制を導入している中学校もあるようです。

また、コロナ禍において、現行の学級編制では3密の回避は困難ということもあり、少人数学級の実現に向けて動き出しているところがあります。午前中に満行議員より、少人数学級の導入について質問がなされました。教育長より前向きな答弁をいただきましたので、大変感謝しているところでもあります。

私からは、中学校の全員担任制について、教育長の考えをお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） いわゆる全員担任制とは、学級担任を1人の教員で固定するのではなく、学年の全教員で学年の全生徒を見る指導体制のことでありまして、導入している学校は、全国的にはまだごく少数であると聞いております。

この指導体制では、教員一人一人が担任であるという意識を強く持つことにより、生徒の異変やいじめの早期発見にもつながっているという長所もありますが、一方で、担任が複数いることで、生徒の情報を共有することに時間がかかるといった課題等もあると聞いております。

なお、一般的な中学校において、学級担任が固定されている場合におきましても、学級担任を中心として、教科担任や副担任を含めた職員で生徒一人一人を見守ることとなっておりますので、今後どのような指導体制が生徒たちにとってよりよいものであるかについては、各市町村教育委員会と学校の協議を通して、適切に判断されるものであると考えております。

○安田厚生議員 中学校での全員担任制の導入

は、担任の枠を取り払い、複数の教職員が日替わりでクラスを受け持つことにより、不登校やいじめ防止になることや、よりよい学びの場が実現できるという考えのようでもあります。

いじめのほうに戻りますけれども、いじめの具体的な内容は、冷やかしの悪口が大半を占めるようでもあります。インターネットの会員制交流サイトでの誹謗中傷など、SNSでのトラブルが増加しています。トラブルは、小中学校、高校でも増加が懸念されるということで、学校だけで対応できないケースもあるようです。

インターネット犯罪が増える一方で、サイバー空間の脅威から県民を守るため、悪質なサイバー犯罪を取り締まるとともに、サイバー犯罪から身を守る対策が必要と思われま

す。サイバー犯罪の相談件数の推移と被害防止に関する取組について、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（阿部文彦君） 令和2年1月から10月末までのサイバー犯罪に関する相談件数は1,856件で、前年同期と比べ272件増加しております。

最も多い相談内容は、架空請求など詐欺・悪質商法に関する相談で、次が迷惑メールに関する相談となっており、この2つで全体の約6割を占めております。

被害防止に関する取組につきましては、複雑・多様化するサイバー犯罪に対して、迅速・的確な捜査により検挙を図るとともに、犯罪の実態を解明して、被害防止に必要な情報を県民に広報啓発するなどの取組を推進しているところでもあります。

また、自主防犯活動を行う民間団体や特定サイバー防犯ボランティアと連携した被害防止活動に取り組んでいるところでもあります。

○安田厚生議員 サイバー犯罪は今後も増加すると思いますので、ボランティアや大学生等と連携して、学生独自の目線で検索を行い、偽サイト等を発見していただきたいと思っております。

県立学校の在り方などについて検討する宮崎県学校教育計画懇話会は、小規模高校の統廃合について、「地域の人材育成の核として、統廃合は慎重に検討することが必要」としており、小規模高校を抱える地域は、存続の可能性が高まったことを喜んでいるところであります。

先日、自民党6名で組織される県立高校存続調査会で、高千穂高校と大分県教育委員会等を視察、調査を行いました。

大分県では、中学校卒業予定者数の推移や学校数、普通科・専門学科・総合学科の配置等を勘案し、様々な生徒の学習ニーズに応じた新しいタイプの学校を設置するなど、「子供たちにとって真に望ましい学校」を目指しています。

地域との連携による魅力・特色のある高等学校づくりを推進するとともに、生徒のスキルアップを図るため、指定高校に対して、少人数学級の導入や本校化の基準が緩和され、「1学年1学級」でも本校化ができ、農業高校を新設しているところであります。この1学年1学級というところは大変すばらしいことだと考えているところであります。

大分県では、地元自治体と連携して、地域の小規模高校の存続を図る取組が行われておりますが、このような取組について、教育長の考えをお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 地元自治体と連携して県立高校の存続を図る取組は、地域の教育環境を維持し、高校の教育活動の充実にもつながる大変重要な取組であると考えております。

また、県立高校に地域振興の核としての役割を期待する声も高まってきておりますことから、現在、本県では、学校づくりと地域づくりの両面から、地域と学校の連携・協働を推進しておりまして、地域の課題発見・解決学習の充実に努めているところであります。

一方、地元自治体による県立高校への支援として、高校内に公営塾を開設したり、入学に係る経費の助成や通学費を補助したりするなどの取組が広がってきておりますので、今後も、県立高校と地域の互いの発展に資するよう、各自治体との連携を深めてまいりたいと考えております。

○安田厚生議員 串間市の福島高校と中学校で地域連携をした取組や、飯野高校は「地域貢献活動」や「地域探究活動」が評価されているところであります。また、「地域支援活動」に取り組んでおり、まさに「必要とされる教育」の学校として注目されているところであります。

県立高校存続調査会では、新たな県立高等学校教育整備計画に「県立高校存続」が明記されるまで調査を継続することといたしますので、よろしくお願い申し上げます。

今春、私立高校の就学支援金が大幅に引き上げられ、私立高校への進学者が増えているようです。この状況を受けて、県立高校ではどのような対応を考えているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 議員御指摘の点につきましては、私も大変危機感を持って受け止めておりまして、県教育委員会としましては、県立高校各校の魅力化を一層進める必要があるものと考えております。

具体的には、地域と連携し、教育内容の充実に努めるなど、各高校の魅力づくりを進めてま

います。また、ICT環境の大幅な強化や産業系学科の設備の充実など、今年度、ハード面の整備を進めておりますことから、これらも最大限活用して学校間ネットワークを強化するなど、県立高校全体の教育内容の充実・向上に努めてまいります。

さらに、各高校のよさが生徒・保護者に伝わるよう広報活動の工夫・充実に努めるなど、生徒たちに選ばれる学校づくりに、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○安田厚生議員 大分県でも、この就学支援金大幅に引き上げられたことにより、私立高校に進学する子供が増えているとのことでありました。経済的な問題から県立高校に進学していた子供が、希望に応じて私立高校に進学するケースが増えてくるのではないかと危惧しているところでもあります。

また、先月、私立高校に調査に行きましたが、私立の部活動施設は立派でありました。県立高校の施設と比べようがないほどでありました。子供たちにとって真に望ましい学校づくりに向けた取組をお願いしたいと思います。

次に、観光業支援についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大で、世界が一変いたしました。新規患者数は急激に増加を始め、あっという間に第2波のピークを超えました。第3波を抑制しつつ経済活動を回復させることが極めて重要な課題と認識していますが、壊滅的な打撃を受けた、特にインバウンド観光はほぼゼロに近い状況にあります。もちろん、今のような状況では、個々の観光施設・地域や観光業だけでできることは非常に限られています。また、各市町村でも最善を尽くしているところではありますが、その対応に限界があるのも

事実であります。

観光に関わる人材を守り、観光業や観光施設が成長できるような対策・対応が求められているところでもあります。

コロナの収束後も見据えた強い観光業の育成と、市町村等のイベントに対する支援について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長(松浦直康君) これからの観光を考えます上で、コロナ禍を経験している私たちにとりまして、まずは、安心安全な受入れ体制を整備することが重要であると認識しております。

このため、これまで宿泊施設や観光施設における感染防止対策の取組に対する支援を最優先で行ってまいりました。また、市町村等が実施するイベントに対しましても、感染防止対策を前提として、支援を行っているところでもあります。

県としましては、今後とも、本県観光における安心安全の確保に努めますとともに、自然志向や、比較的近い場所を選ぶ傾向など、旅行ニーズの変化を捉え、アウトドア体験などの観光資源の磨き上げや、マイクロツーリズムの推進、そういったことも図りながら、本県の観光振興にしっかりと取り組んでまいります。

○安田厚生議員 まだまだ新型コロナウイルス感染症は長期化するようであります。感染防止の対策を図りながら、観光やイベントが1日も早く開催できることを期待いたします。

駅前のアミュプラザが20日に開業したことによって、中心市街地の活性化が期待されています。この駅前広場は本県の顔となり、多くの方が歩いたり、グリーンスローモビリティなども活用し、街の雰囲気を楽しみながら回遊することが中心市街地の魅力につながると思いま

す。

少子高齢化が進む中で、公共交通をどうやって維持していくか。公共交通として利便性を高め、さらに一步先に進めるため、様々な関係機関と連携を図り、本県の移動手段や移動弱者の増加といった問題を解決することが喫緊の課題となっております。

交通渋滞や自動車から吐き出される温室効果ガスの削減、高齢化で運転ができなくなるなど、様々な問題を解決する次世代交通システムとして、今、世界中で脚光を浴びているのが、M a a Sであります。

本県においてM a a Sの実証実験が開始されたと聞きましたが、この取組内容と今後の展開について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 本県のM a a Sの実証実験は、宮崎交通やJ R九州などの交通事業者や県も参画した実行委員会が、今月から来年3月までの間、宮崎市と日南市近郊において実施しているものであります。

具体的には、移動する際にスマートフォンの専用アプリを使用することによりまして、バスや鉄道などの経路検索と予約や決済などを一括して行うことができるものであり、公共交通の利便性が高まるものであります。

また、商業施設や観光地の情報、割引クーポンも入手できますため、公共交通だけでなく、地域において幅広く活用されるものと、大いに期待しているところであります。

県といたしましては、今後、継続的なサービスの提供や利用エリアの拡大に向けて、この取組の積極的な周知などの支援を行ってまいりたいと考えております。

○安田厚生議員 公共交通の利便性を飛躍的に向上させる技術革新としても、M a a Sが取り

上げられたところであります。

M a a Sの普及によって波及効果が期待されるのが、観光業であります。また、公共交通機関が不便だった地域へも、ほかのモビリティで観光客を呼び込めるようになれば、地方の活性化につながると思います。M a a Sの取組は国内でも徐々に増えていますが、まだまだなじみが薄いと感じているところであります。マイルートが本格的に導入されれば、生活がより便利になると思います。周知のほうも、ぜひよろしく願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、国の持続化給付金など、資金繰り支援の息切れが鮮明になってきているところであります。

調査では、9月も6か月連続で8割の中小企業者は売上げが落ちています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を多く受けた、体力の乏しい中小・小規模事業者に対して、引き続き、きめ細かな支援が必要と考えるが、県のお考えを商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 今年3月に県内で初めて感染者が確認されて以降、経済活動が停滞し、事業者によっては休廃業等も懸念される状況にありましたことから、県といたしましては、まず、小規模事業者の事業継続を図りますため、国の持続化給付金に先駆けて、県独自の給付金を支給したところであります。

その後、県内の経済活動を再始動させるため、販路の回復・拡大や、新分野進出に対する支援、プレミアム付商品券の発行による消費喚起等に取り組んでまいりました。

その結果、宮崎財務事務所が10月に発表いたしました経済情勢報告によりますと、県内経済は持ち直しの動きは見られますものの、感染症

の影響が長期化する中、今後とも厳しい経営環境が続くことが懸念されておりますので、状況を見極めながら、状況変化にしっかりと対応していく必要があると考えております。

○安田厚生議員 新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、資金繰りや雇用の維持に追われて、資金を回す余裕がない企業もあるようがあります。

中小企業は、本県の産業・経済を支え、雇用を創出・維持する重要な役割を担っております。中小企業の健全で持続的な発展は、本県産業の経済の成長につながります。新型コロナウイルス感染症拡大で大きく落ち込む企業は、ピンチをチャンスに変える仕組みを考えていかなければなりません。いかに持続的・安定的な事業展開につなげていくかが新たな課題であります。

県内での「ものづくり補助金」は、これまで893件採択され、経営力向上に取り組む多くの中小企業を支えてきました。ものづくり補助金について、県内企業に広く周知すべきだと思っておりますが、県の考えを商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 小規模事業者等の設備投資に対する国の支援策であります「ものづくり・商業・サービス補助金」、いわゆる「ものづくり補助金」であります。議員御指摘のとおり、これまで県内企業の事業拡大、あるいは生産性の向上の取組に広く活用されているところであります。

特に今年度は、通年での公募や、新型コロナウイルス感染拡大の対策として、補助率の引上げなどが行われておきまして、県内企業にとって、より活用しやすい仕組みとなっております。

県といたしましても、国の事業ではありますけれども、様々な機会を通じまして、本補助金の周知を図りますとともに、関係機関とも連携しながら、さらなる活用を促進してまいります。

○安田厚生議員 商工会が頑張ればいいがというような声も聞こえそうではありますが、確かに、身近な経営相談機関である商工会の適切な助言と支援が極めて重要であります。

コロナ禍の対策において、商工会の職員は不足している状況であります。ものづくり補助金は申請が難しいこともあり、難航しています。新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい状況にある、県内企業の新たな事業展開を支援する本県独自の取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（松浦直康君） 大変厳しい状況に置かれている県内企業の事業活動を後押ししていきますことは、地域経済を回復させ、雇用を維持していく上でも重要であると考えております。

そのため、県内の製造業や飲食業をはじめとして、中小企業・小規模事業者が置かれているそれぞれの状況を踏まえ、今年度の補正予算におきまして、ウイズコロナにおける新たな販路開拓や、職場等の環境整備に伴う機器導入などを支援する補助事業を構築したところであります。

また、この取組をより効果的なものとするため、テレワークの導入やインターネット販売に対する専門家派遣を行っているところであります。引き続き、県内企業の状況やニーズを踏まえた支援に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 日本では第3波に入り、各都道府県では対策が打たれているようでありま

す。本県もクラスターの発生により、景気が落ち込むことが懸念されているところであります。年末をどう乗り越えようかと悩んでいる企業も多いようであります。県内企業をきめ細かく注視していただき、新たな事業展開などの支援をお願いしたいと思います。

次に、国道446号の整備状況についてお伺いたします。

国道446号は、日向市東郷町から美郷町南郷区間の21キロで改良率90%を超えている状況であります。カーブがきつく、大型トレーラーによる交通事故が発生しているところであります。

南郷区の主要産業は林業で、バイオマス発電所もあり、昔とすると事情が変わってきているようであります。日向市の商工会議所会頭は、「日向市・東臼杵郡内の産業は海と山との融合だと思っている」とおっしゃっていました。「大型トレーラーの運送は、1人で多くの荷物を運んだほうがいい」とも言っておりました。「できれば真っすぐな道路をお願いしたい」と、知事に強く要望されていたところであります。

国道446号の整備状況と今後の見通しについて、県土整備部長にお伺いたします。

○県土整備部長（明利浩久君） 国道446号につきましては、沿線住民の生活や地域産業を支える重要な路線でありまして、延長約21キロメートル全ての区間におきまして、既に2車線での整備が完了しております。

しかしながら、日向市の鎌柄隧道付近は、カーブが連続し、路肩が狭い区間もありますことから、大型車両の脱輪を心配する声もいただいているところであります。

このため、道路を広く安心して利用できるよ

う、平成29年度から、道路側溝に蓋を設置する工事などを進めているところであります。

日向入郷地域の国道には、まだ多くの未改良区間が残されておりますので、まずは、事業中区間の早期整備に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○安田厚生議員 大型トレーラーなど、実際に転倒したと聞いております。安全・安心の確保が図られることは、沿線住民の切なる願いであります。早期整備に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

令和2年も残すところあと1か月であります。振り返りますと、新型コロナウイルス感染拡大の対応に追われた一年ではなかったかなと思っているところであります。

また、県北では大きな大黒柱を亡くした年でもありました。先週には、前宮崎県商工会連合会松澤衛会長が亡くなりました。県北の経済界をリードし、東九州自動車道・九州中央自動車道建設促進に多大なる御尽力をいただきました。心から感謝を申し上げますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。

本日、私は胸のところに、商工会のバッジをつけております。これは、松澤会長が県連の会長を辞めるときに頂いたバッジであります。

県北の道路整備はまだまだこれからです。沿線の産業や観光振興、救急搬送等への寄与はもちろんでありますが、地域の発展が図られるよう、私なりにしっかりと責務を果たしてまいりたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○徳重忠夫副議長 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、11月30日午前10時から、本日

令和2年11月27日(金)

に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時53分散会